

## 土木部所管事業に関する報告事項

### 1 公共事業に係る国土交通省関係予算について

○令和4年度土木部関係予算について（公共事業費）

（単位：百万円）

区 分	R 4 年 9 月 補 正 後			R 5 年 1 月 補 正			現 計 予 算		
	直轄 a	補助 b	合計 c=a+b	直轄 d	補助 e	合計 f=d+e	直轄 a+d	補助 b+e	合計 c+f
道 路	8,308	35,002	43,310	1,675	4,281	5,956	9,983	39,284	49,267
河 川	6,328	6,904	13,231	5,669	9,394	15,063	11,997	16,297	28,295
港 湾	941	2,739	3,679	635	2,053	2,687	1,575	4,791	6,366
都市計画	189	863	1,052	107	-	107	296	863	1,159
下 水	-	5,201	5,201	-	560	560	-	5,760	5,760
住 宅	-	2,041	2,041	-	-	-	-	2,041	2,041
計	15,765	52,750	68,515	8,086	16,287	24,374	23,852	69,037	92,889

※計数はそれぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しない場合がある。

○国土交通省公共事業関係費

- ・ 令和5年度予算額 5兆2,502億円
- ・ 施策の柱
  - ①国民の安全・安心の確保
  - ②経済社会活動の確実な回復と経済好循環の加速・拡大
  - ③豊かで活力ある地方創りと分散型国づくり
- ・ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（R3～R7、総額15兆円）を計画的に実施。

### 2 防災・減災、国土強靱化の取り組みについて 別添1

○災害に強い道路ネットワークの構築、河道掘削、津波・高潮対策（防潮堤整備）など

### 3 大規模災害からの復旧・復興の状況について 別添2

○令和元年東日本台風からの復旧・復興

- ・ 令和6年度の完了を目指し「那珂川・久慈川緊急治水対策プロジェクト」を実施中

### 4 幹線道路等の整備について 別添3

○首都圏中央連絡自動車道（圏央道）

- ・ 県内区間を含む東北道から東関道水戸線までの4車線化を事業中

○東関東自動車道水戸線（東関道水戸線）

- ・ 未開通の潮来IC～鉾田IC間を事業中（暫定2車線）

○スマートIC

- ・スマートICの設置支援やアクセス道路整備の実施

○直轄国道

- ・国道6号や50号などの4路線16区間で事業中

5 港湾の整備について . . . . . **別添4**

○茨城港常陸那珂港区

- ・水深12m岸壁、東防波堤の整備など

○鹿島港

- ・南・中央防波堤、防潮堤の整備など

○カーボンニュートラルポートの形成に向けた取り組み

## 防災・減災、国土強靱化の取り組みについて

県では、近年の頻発化・激甚化する災害や急速に進む施設の老朽化などに対応するため、防災・減災、国土強靱化に向けた対策を推進している。

国が令和3年度から令和7年度までの取組として策定した防災・減災、国土強靱化のための「5か年加速化対策」予算を活用し、取組の加速化・深化を図り、災害に強い県づくりの実現に取り組んでいく。

### 【各事業の主な取組内容】

- <道路> ・災害に強い道路ネットワークの構築 ・老朽化対策  
 ・冠水・流失防止対策 ・法面・盛土対策 など
- <河川> ・河道掘削 ・堤防整備 ・海岸の侵食対策  
 ・土砂災害対策 ・老朽化対策 など
- <港湾> ・津波・高潮対策（防潮堤整備） ・老朽化対策  
 ・航路・泊地の埋塞対策 など



国道125号美浦阿見拡幅【美浦村】



国道354号境岩井バypass【境町】



桜川（河道掘削）【土浦市】



恋瀬川（河道掘削）【石岡市】



八間堀川（橋梁架替）【常総市】



鹿島港海岸日川地区【神栖市】

## 令和元年東日本台風からの復旧・復興

### ○那珂川・久慈川緊急治水対策プロジェクトについて

令和元年東日本台風により甚大な被害が発生した那珂川・久慈川水系において、国、県、市町村が連携し、「那珂川・久慈川緊急治水対策プロジェクト」を推進

プロジェクトでは河道掘削や堤防整備に加え、遊水地や霞堤整備といった遊水・貯留機能の確保・向上などによるハード対策と共に、危機管理型水位計や河川監視カメラの設置等によるソフト対策を合わせた防災・減災対策を、令和6年度完了に向けて実施中

令和2年度には、久慈川緊急治水対策河川事務所が常陸太田市に開所され、県より5名の職員を派遣

令和3年度からは、権限代行区間の事業を推進するため、沿川の常陸大宮市、大子町、県土地開発公社とも協力し、用地買収の強化を目的とした組織を新たに設置

本年度より、さらなる用地買収の体制強化を図るため、職員を増員

#### (1) 令和3年度迄の事業内容

堤防決壊箇所の復旧は、全て完了

調査設計、用地取得等を進め、用地取得が完了した箇所から堤防整備や河道掘削を実施

#### (2) 令和4年度の事業内容

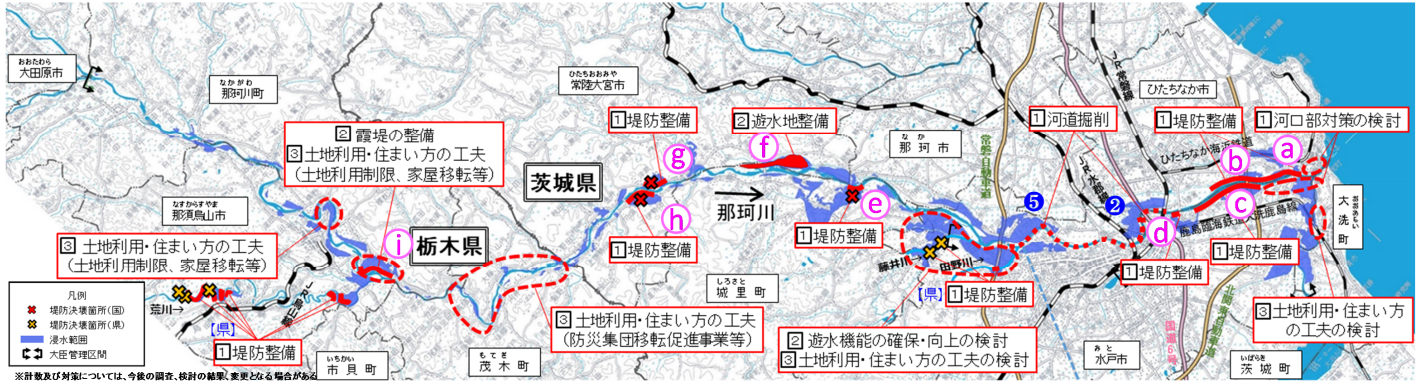
引き続き用地取得等を進め、堤防整備、河道掘削及び遊水地整備等を実施

	那珂川緊急治水対策プロジェクト	久慈川緊急治水対策プロジェクト
事業期間	令和元年度～令和6年度	令和元年度～令和6年度
総事業費	国（茨城県分）：約454億円 県：約7億円（災害復旧）	国：約334億円 うち権限代行分：約172億円 県：約16億円（災害関連含む）
執行状況 （事業費）	国（茨城県分）：約69%（315/454億円） 県：100%（7/7億円）	国：約73%（245/334億円） うち権限代行分：約79%（136/172億円） 県：100%（16/16億円）

※国の執行状況は、内示額より作成（R4補正を含む）

○那珂川緊急治水対策プロジェクト 概要図

<p><b>■河道・流域における対策</b>                  事業期間 令和元年度～令和6年度                  目 標 令和元年東日本台風洪水における本川からの越水防止                  対策内容 河道掘削、遊水地、堤防整備 等</p>	<p><b>■河道・流域における対策</b>                  【土地利用・住まい方の工夫】                  ・浸水が想定される区域の土地利用制限（災害危険区域の設定等）                  ・家屋移転、住宅の嵩上げ（土地利用一体型水防災事業、防災集団移転促進事業等）                  ・高台整備 等</p>	<p><b>■ソフト施策</b>                  ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備                  ・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置                  ・ダム操作状況の情報発信                  ・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善                  ・講習会等によるマイ・タイムライン普及促進                  ・防災メール、防災行政情報伝達システム、防災行政無線等を活用した情報発信の強化                  ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進                  ・緊急排水作業の準備計画策定と訓練実施 等</p>	<p>【位置図】</p>
--	---	---	--------------



■堤防整備



■河道掘削



○久慈川緊急治水対策プロジェクト 概要図

<p><b>■河道・流域における対策</b>                  事業期間 令和元年度～令和6年度                  目 標 令和元年東日本台風洪水における本川からの越水防止                  対策内容 河道掘削、堤防整備、霞堤整備 等</p>	<p><b>■河道・流域における対策</b>                  【土地利用・住まい方の工夫】                  ・浸水が想定される区域の土地利用制限（災害危険区域の設定等）                  ・家屋移転、住宅の嵩上げ（土地利用一体型水防災事業、防災集団移転促進事業等）                  ・高台整備 等</p>	<p><b>■ソフト施策</b>                  ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備                  ・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置                  ・ダム操作状況の情報発信                  ・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善                  ・講習会等によるマイ・タイムライン普及促進                  ・防災メール、防災行政情報伝達システム、防災行政無線等を活用した情報発信の強化                  ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進                  ・緊急排水作業の準備計画策定と訓練実施 等</p>	<p>【位置図】</p>
---	---	---	--------------

■堤防整備



■河道掘削



## 幹線道路等の整備について

### ○首都圏中央連絡自動車道（圏央道）

- ・ 県内区間：埼玉県境～千葉県境間 約 7 1 k m（暫定 2 車線で開通済）
- ・ 事業区間（4 車線化）：県内区間を含む東北道から東関道水戸線までの区間  
※令和 4 年度から順次開通、令和 8 年度までに全線開通見込み

### ○東関東自動車道水戸線（東関道水戸線）※暫定 2 車線整備

- ・ 県内区間：千葉県境～茨城町 J C T 間 約 5 1 k m
- ・ 開通区間：千葉県境～潮来 I C 間 約 2 k m  
銚田 I C～茨城町 J C T 間 約 1 8 k m
- ・ 事業区間：潮来 I C～銚田 I C 間 約 3 1 k m  
※国は「令和 7～8 年度の開通を目指す」と公表

### ○スマートインターチェンジ

- ・ 高規格幹線道路の利便性向上のため、スマート I C 設置への支援や I C アクセス道路の整備を実施  
※令和 4 年 9 月 30 日に（仮称）千代田 P A スマート I C が新規事業化

### ○直轄国道

- ・ 4 路線（国道 4 号、6 号、50 号、51 号）16 区間でバイパスや拡幅事業実施

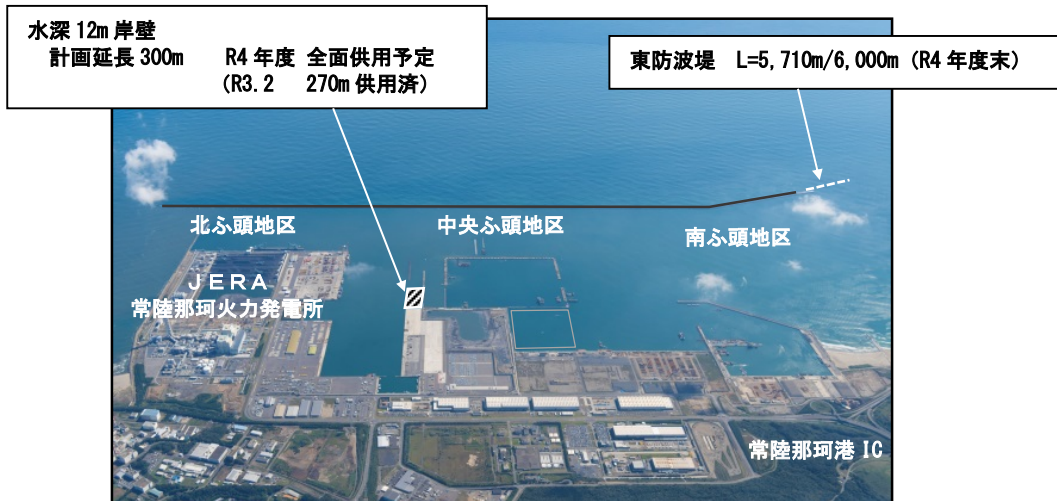


## 港湾の整備について

### 1 茨城港常陸那珂港区

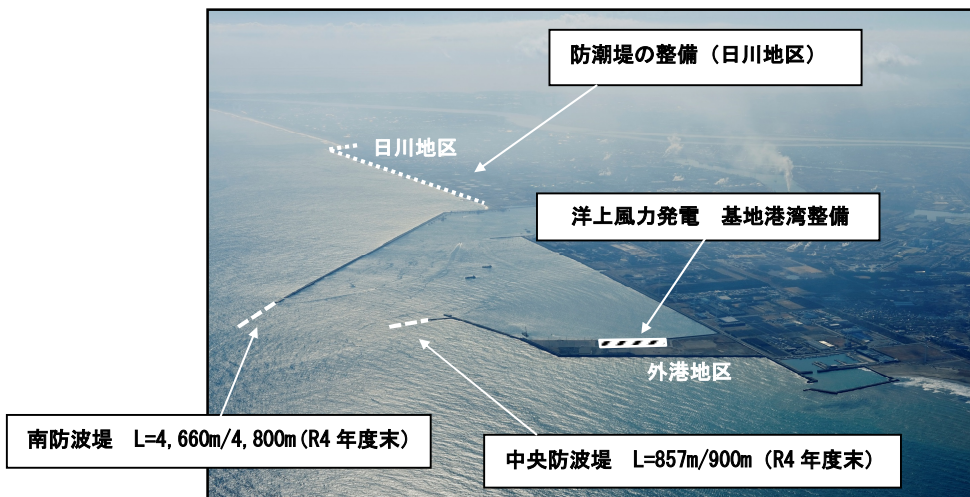
常陸那珂港区においては、建設機械や完成自動車など貨物需要の増加に対応するため、2つ目の水深 12m 岸壁の整備を進め、令和 3 年 2 月に延長 L=270m の暫定供用を開始した。さらに、大型船舶に対応するため、岸壁の 30m 延伸を進めており、令和 4 年度内に計画延長 L=300m の全面供用開始を予定している。

また、港内の船舶の航行安全を向上させるため、東防波堤の整備を進めている。



### 2 鹿島港

鹿島港においては、港内の船舶の航行安全を向上させるため、南・中央防波堤の整備を進めるとともに、港湾背後地に集積する人口・産業を津波や高潮から守るため、防潮堤の整備を進めている。



### 3 カーボンニュートラルポート形成に向けた取り組み

令和 4 年 3 月、茨城港、鹿島港カーボンニュートラルポート形成計画 (案) を立地企業、港湾利用者とともに作成し、臨海部からの脱炭素を進めている。

現在、茨城港で定期船を運航している船舶の LNG 燃料化が進められているほか、鹿島港においては、再生可能エネルギーの導入促進に向け、洋上風力発電設備を設置・維持管理するための基地港湾の整備を進めている。

令和5年

土木企業立地推進委員会勉強会資料

令和5年2月15日

土木部



# 目 次

## 1 土木部組織

(1) 組 織	3
(2) 職員数	4

## 2 令和4年度予算

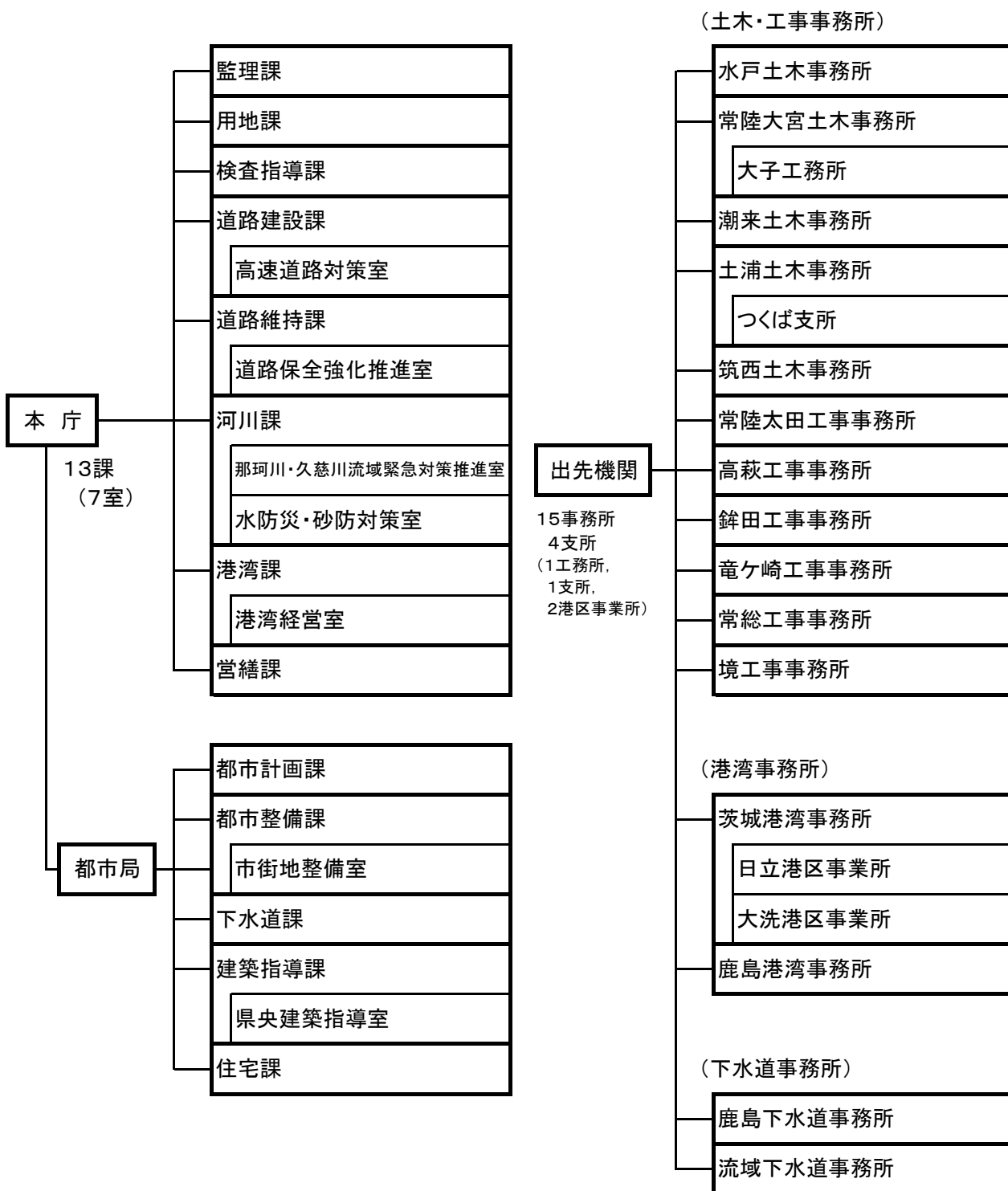
(1) 茨城県一般会計 歳入歳出予算	5
(2) 土木部一般会計 歳入歳出予算	5
(3) 課別一覧	6
(4) 公共事業費一覧	7
(5) 土木部公共事業予算（当初／最終）の推移	8

## 3 各課の主要事業

(1) 監 理 課	9
(2) 用 地 課	11
(3) 検査指導課	13
(4) 道路建設課	16
(5) 道路維持課	19
(6) 河 川 課	22
(7) 港 湾 課	26
(8) 営 繕 課	28
(9) 都市計画課	30
(10) 都市整備課	32
(11) 下水道課	34
(12) 建築指導課	36
(13) 住 宅 課	37

# 1 茨城県土木部組織

## (1) 組織



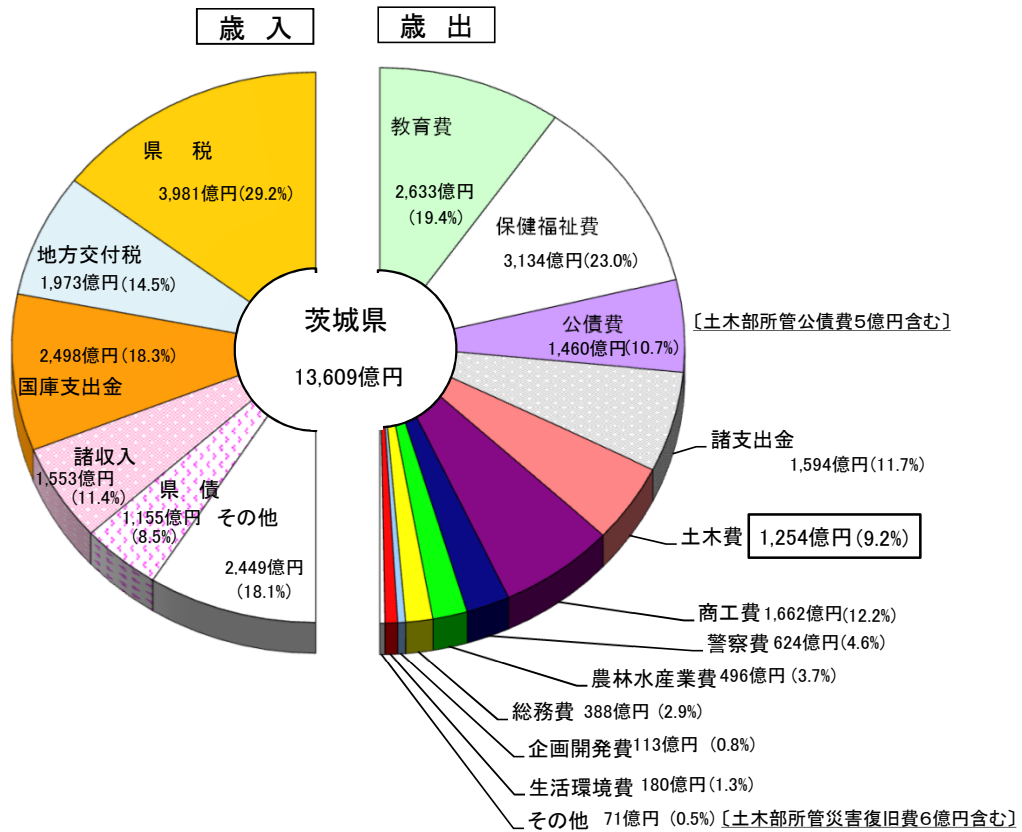
## (2) 令和4年度 土木部職員数

(R5. 1. 1現在)

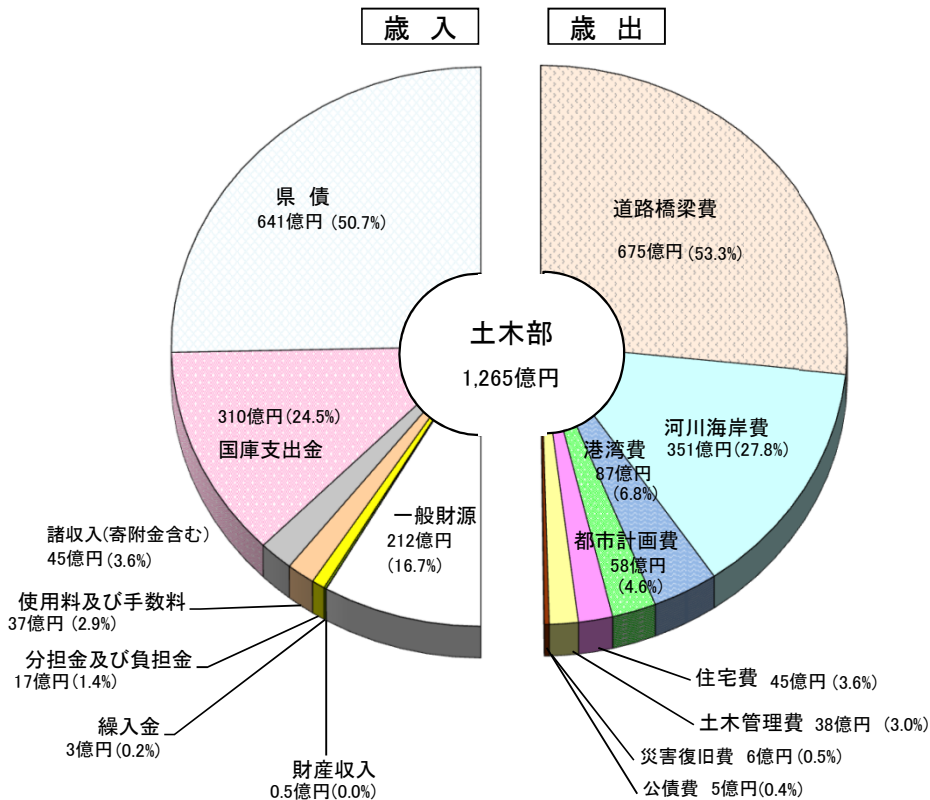
課・所名	職 種	事 務	技 術							一般職計	技 労	合 計 再任用(短)除く
			土 木	建 築	機 械	電 気	化 学	造 園	計			
本 庁	監 理 課	20	8	1						9	29	29
	用 地 課	11								0	11	11
	検 査 指 導 課	4	16	3						19	23	23
	道 路 建 設 課	5	26							26	31	31
	道 路 維 持 課	9	21							21	30	30
	河 川 課	10	28							28	38	38
	港 湾 課	16	14							14	30	30
	営 繕 課	3		15	5	6				26	29	29
	都 市 計 画 課	7	9	1			1			11	18	18
	都 市 整 備 課	5	17							17	22	22
	下 水 道 課	9	10		1	1	1			13	22	22
	建 築 指 導 課	9	1	19		1				21	30	30
住 宅 課	13	1	13		1				15	28	28	
小 計		121	151	52	6	9	2	0	220	341	0	341
出 先 機 関	水 戸 土 木	30	39			1		1	41	71		71
	常 陸 大 宮 土 木	14	26						26	40	5	45
	大 子 工 務	5	10						10	15		15
	潮 来 土 木	6	16						16	22		22
	土 浦 土 木	25	42						42	67	3	70
	つ く ば 支 所	11	17						17	28		28
	筑 西 土 木	13	21						21	34	2	36
	常 陸 太 田 工 事	9	20						20	29		29
	高 萩 工 事	15	33		1	2			36	51		51
	銚 田 工 事	8	12						12	20		20
	竜 ヶ 崎 工 事	16	30						30	46	3	49
	常 総 工 事	7	13						13	20		20
	境 工 事	10	16						16	26		26
	茨 城 港 湾	7	13						13	20		20
	日 立 港 区	4	6						6	10		10
	大 洗 港 区	3	4						4	7		7
	鹿 島 港 湾	7	7						7	14		14
鹿 島 下 水	2	2		3	4	5		14	16		16	
流 域 下 水	6	7		14	13	9		43	49		49	
小 計		198	334	0	18	20	14	1	387	585	13	598
合 計		319	485	52	24	29	16	1	607	926	13	939

(市町村・団体派遣・休職者等を除く)

2 令和4年度予算（1月補正後）  
 (1) 茨城県一般会計 歳入歳出予算



(2) 土木部一般会計 歳入歳出予算



■土木部総額

土木費	1,254 億円
災害復旧費	6 億円
公債費	5 億円
土木部歳出総額	1,265 億円

■前年比較 (単位: 億円)

	3年度 1月補正後 a	4年度 1月補正後 b	増減 c=b-a
一般経費	139	137	△ 2
補助	658	643	△ 15
直轄	270	239	△ 31
県単	237	246	9
公共事業計	1,165	1,128	△ 37
土木部計	1,304	1,265	△ 39

### (3) 土木部 令和4年度予算 課別一覽

(一般会計)

(単位:千円)

区 分	当初 A	9月補正額 B	1月補正額 C	現計予算額 D=A+B+C
監 理 課	3,128,020	-	-	3,128,020
用 地 課	63,311	-	-	63,311
検査指導課	41,003	-	-	41,003
道路建設課	29,934,663	1,538,178	2,506,376	33,979,217
道路維持課	29,220,904	1,470,339	3,450,000	34,141,243
河 川 課	20,171,002	427,354	15,063,183	35,661,539
港 湾 課	3,838,997	2,191,223	2,687,262	8,717,482
営 繕 課	237,763	-	-	237,763
都市計画課	109,781	-	-	109,781
都市整備課	2,486,182	167,536	107,334	2,761,052
下 水 道 課	2,694,979	122,000	-	2,816,979
建築指導課	329,069	-	-	329,069
住 宅 課	4,066,997	446,075	-	4,513,072
計	96,322,671	6,362,705	23,814,155	126,499,531

(特別会計)

港 湾 事 業	8,719,248	-	-	8,719,248
計	8,719,248	-	-	8,719,248

(企業会計)

鹿島臨海都市計画 下 水 道 事 業	5,590,487	-	245,000	5,835,487
流域下水道事業	23,282,741	-	559,500	23,842,241
計	28,873,228	-	804,500	29,677,728

土 木 部 計	133,915,147	6,362,705	24,618,655	164,896,507
---------	-------------	-----------	------------	-------------

## (4)土木部 令和4年度予算 公共事業費一覧

(一般会計)

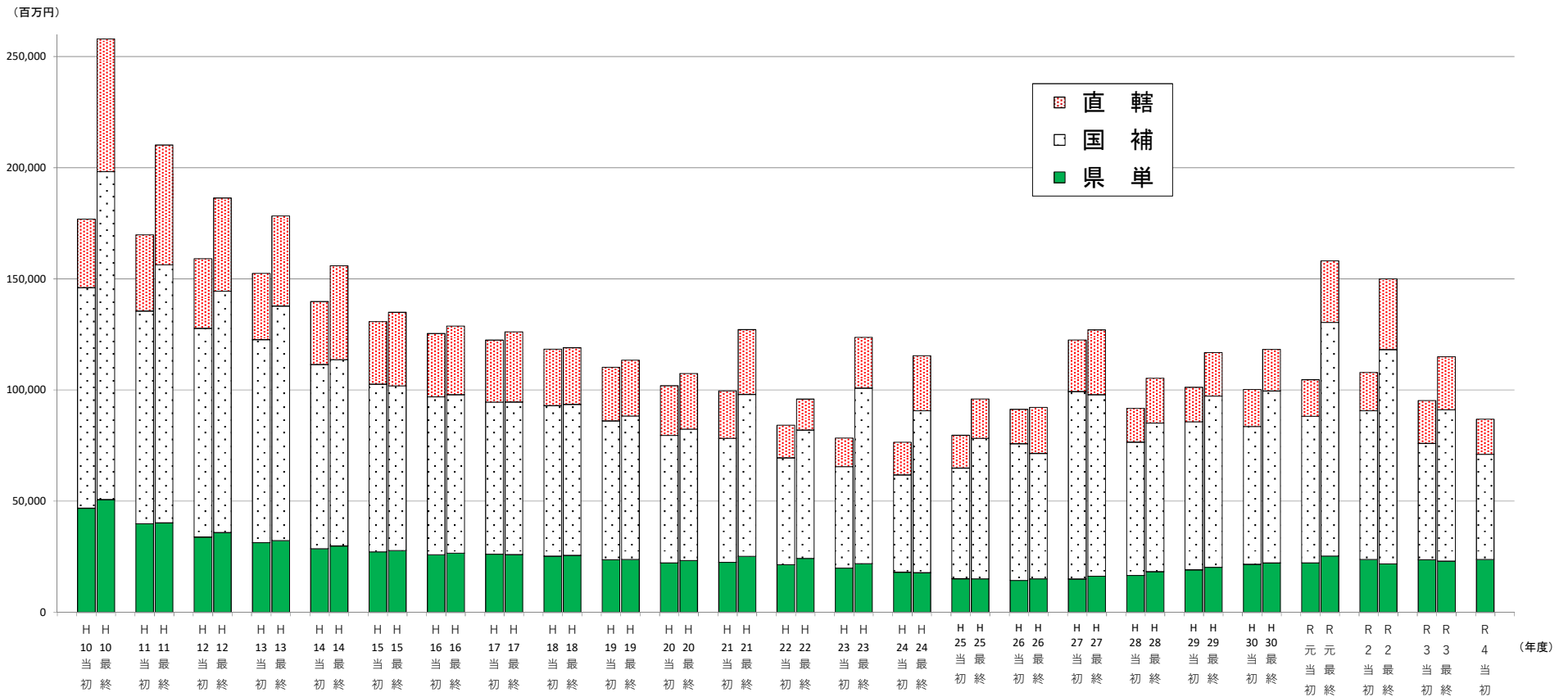
(単位:千円)

区 分		当初 A	9月補正額 B	1月補正額 C	現計予算額 D=A+B+C	
道 路 事 業	道路建設課	補助	23,724,653	1,490,178	2,506,376	27,721,207
		県単	4,819,710	48,000	-	4,867,710
		計	28,544,363	1,538,178	2,506,376	32,588,917
	道路維持課	補助	9,010,017	777,493	1,775,000	11,562,510
		直轄負担金	8,308,000	-	1,675,000	9,983,000
		県単	11,177,217	618,000	-	11,795,217
		計	28,495,234	1,395,493	3,450,000	33,340,727
	計	補助	32,734,670	2,267,671	4,281,376	39,283,717
		直轄負担金	8,308,000	-	1,675,000	9,983,000
		県単	15,996,927	666,000	-	16,662,927
		計	57,039,597	2,933,671	5,956,376	65,929,644
	河川事業					
河川課	補助	6,743,887	159,752	9,393,790	16,297,429	
	直轄負担金	6,327,797	-	5,669,393	11,997,190	
	県単	6,023,530	265,000	-	6,288,530	
	計	19,095,214	424,752	15,063,183	34,583,149	
港湾事業						
港湾課	補助	547,377	2,191,223	2,052,762	4,791,362	
	直轄負担金	940,500	-	634,500	1,575,000	
	県単	374,051	-	-	374,051	
	計	1,861,928	2,191,223	2,687,262	6,740,413	
都 市 計 画 事 業	都市計画課	補助	5,675	-	-	5,675
		計	5,675	-	-	5,675
	都市整備課	補助	689,871	167,536	-	857,407
		直轄負担金	188,987	-	107,334	296,321
		県単	1,281,374	-	-	1,281,374
		計	2,160,232	167,536	107,334	2,435,102
	計	補助	695,546	167,536	-	863,082
		直轄負担金	188,987	-	107,334	296,321
		県単	1,281,374	-	-	1,281,374
		計	2,165,907	167,536	107,334	2,440,777
	下水道事業					
	下水道課	補助	891,887	122,000	-	1,013,887
県単		23,700	-	-	23,700	
計		915,587	122,000	-	1,037,587	
住宅事業						
住宅課	補助	1,595,146	446,075	-	2,041,221	
	計	1,595,146	446,075	-	2,041,221	
計	補助	43,208,513	5,354,257	15,727,928	64,290,698	
	直轄負担金	15,765,284	-	8,086,227	23,851,511	
	県単	23,699,582	931,000	-	24,630,582	
	計	82,673,379	6,285,257	23,814,155	112,772,791	

(企業会計)

区 分		当初 A	9月補正額 B	1月補正額 C	現計予算額 D=A+B+C
流域下水道事業 下水道課	補助	4,186,925	-	559,500	4,746,425
	県単	30,931	-	-	30,931
	計	4,217,856	-	559,500	4,777,356
計	補助	4,186,925	-	559,500	4,746,425
	県単	30,931	-	-	30,931
	計	4,217,856	-	559,500	4,777,356
土木部計	補助	47,395,438	5,354,257	16,287,428	69,037,123
	直轄負担金	15,765,284	-	8,086,227	23,851,511
	県単	23,730,513	931,000	-	24,661,513
	計	86,891,235	6,285,257	24,373,655	117,550,147

### (5) 土木部公共事業予算(当初/最終)の推移



当初予算

(単位:百万円)

区分	H10当初	H11当初	H12当初	H13当初	H14当初	H15当初	H16当初	H17当初	H18当初	H19当初	H20当初	H21当初	H22当初	H23当初	H24当初	H25当初	H26当初	H27当初	H28当初	H29当初	H30当初	R元当初	R2当初	R3当初	R4当初	R4/R3
直轄	30,812	34,268	31,354	29,786	28,347	28,143	28,507	27,853	25,408	24,132	22,393	21,400	14,640	12,859	14,648	14,735	15,470	23,164	15,174	15,486	16,690	16,454	17,258	19,245	15,766	81.9%
国補	99,162	95,705	93,853	91,358	82,848	75,447	71,050	68,383	67,720	62,375	57,306	55,778	48,103	45,650	43,835	49,742	61,476	84,352	59,913	66,614	61,933	65,929	66,917	52,290	47,395	90.6%
県単	46,847	39,819	33,846	31,299	28,606	27,183	25,853	26,161	25,264	23,684	22,239	22,433	21,374	19,877	18,012	15,098	14,337	14,957	16,611	19,108	21,632	22,223	23,731	23,700	23,731	100.1%
計	176,821	169,792	159,053	152,443	139,801	130,773	125,410	122,397	118,392	110,191	101,938	99,611	84,117	78,386	76,495	79,575	91,283	122,473	91,698	101,208	100,255	104,606	107,906	95,235	86,892	91.2%

最終予算

(単位:百万円)

区分	H10最終	H11最終	H12最終	H13最終	H14最終	H15最終	H16最終	H17最終	H18最終	H19最終	H20最終	H21最終	H22最終	H23最終	H24最終	H25最終	H26最終	H27最終	H28最終	H29最終	H30最終	R元最終	R2最終	R3最終	R3/R2
直轄	59,684	53,796	41,982	40,452	42,243	33,056	30,873	31,594	25,466	25,139	25,044	29,136	13,823	22,723	24,771	17,681	20,733	29,138	20,212	19,544	18,707	27,722	31,772	23,836	75.0%
国補	147,460	116,135	108,530	105,573	83,819	74,077	71,307	68,613	67,915	64,515	59,147	72,865	57,749	79,039	72,805	63,157	56,389	81,664	66,811	77,039	77,397	105,064	96,394	68,105	70.7%
県単	50,758	40,220	35,871	32,238	29,815	27,794	26,598	25,961	25,641	23,753	23,260	25,151	24,274	21,863	17,841	15,072	15,077	16,206	18,292	20,217	22,182	25,297	21,818	23,026	105.5%
計	257,902	210,151	186,383	178,263	155,877	134,927	128,778	126,168	119,022	113,407	107,451	127,152	95,846	123,625	115,417	95,910	92,199	127,008	105,315	116,800	118,286	158,083	149,984	114,967	76.7%

### 3 各課の主要事業

#### (1) 監理課

##### ■主な事務事業の概要

事業名	事業内容
○ 建設業振興対策	<p>(1) 県内建設業者の受注機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内業者が施工可能な工事は、県内業者への発注を原則</li> <li>・ 技術的難易度の高い工事や特殊な工事についても、JV制度を活用し、県内業者の参画機会を確保</li> <li>・ 国の出先機関に対し、県内建設業者への受注機会の確保を要請</li> </ul> <p>(2) 入札参加資格（格付）での評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産性向上（ICT技術）や働き方改革（週休2日への取組など）、若年労働者や女性の雇用、技術者の育成・確保等に取り組んでいる県内建設業者に対し、入札参加資格（格付）で評価</li> </ul> <p>(3) 建設業者の資金繰りの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前払金等の利用を促進することにより、建設業者の資金繰りを支援</li> </ul> <p>(4) 建設業者の育成・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設業の経営強化や担い手確保・育成などをテーマとした「建設業活性化フォーラム」の開催のほか、「建設業経営者研修会」において関係法令等遵守事項に関する説明や資金繰り支援制度の紹介</li> </ul>



事業名	事業内容
○ 入札・契約制度	<p>公正、透明な入札・契約制度の推進や工事事質の確保、県内建設業者の育成等を図るため、入札・契約制度の適正な運用に努めている。</p> <p>(1) 一般競争入札の適用範囲 発注金額1千万円以上</p> <p>(2) 入札参加要件</p> <p>①一般競争入札における応札可能業者数 原則30者以上</p> <p>②一般競争入札における地域要件 発注金額に応じて地域ブロックを設定</p> <p>(3) ダンピング対策 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度を活用し、ダンピング受注の防止を図っている。</p> <p>(4) 入札監視委員会による審議 外部有識者で構成する入札監視委員会を設置し、入札・契約の過程や契約内容等を審議することにより、透明性の確保に努めている。</p>

## (2) 用地課

### ■主な事務事業の概要

事業名	事業内容
1 用地取得体制の整備	<p>用地取得における各種課題を解決し、公共用地の適正かつ迅速な取得を推進するため、用地取得の体制の整備が必要である。</p> <p>(1) 用地職員の資質の向上  社会状況の変化による地権者の権利意識の高揚等にとまなう用地交渉の複雑化・困難化への対応  ・実務的かつ専門的内容による研修会等の実施など</p> <p>(2) 用地業務の外部委託の推進  通常事業に加え、新たな防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化事業等への対応</p> <p>※令和4年度実績</p> <p>①公共嘱託登記司法書士・土地家屋調査士協会の活用  ②地元市町村との連携 (R4.12月末現在)  用地交渉事務 : 6市町 8路線</p> <p>③補償コンサルタントの活用 (R4.12月末現在)</p> <p>用地調査業務等 : 95件  総合技術業務 : 3件  用地調査等点検技術業務 : 1件  補償説明業務 : 33件</p>
2 用地取得の効率的な推進	<p>土木部設置の用地取得推進調整会議において、用地取得強化路線、用地取得困難箇所、用地取得重点箇所を指定し、その対策を講ずるとともに、路線や箇所ごとの用地の取得計画に基づき進捗状況を管理し、必要な助言や支援を踏まえ効率的かつ迅速な用地取得を図る。</p> <p>(1) 用地取得強化路線  国土強靱化のための事業等、限られた期間の中で集中的に用地交渉を行っていく路線等  令和4年度 : 13路線 指定</p> <p>(2) 用地取得困難箇所  用地交渉を重ねているが任意取得に至っていない箇所  令和4年度 : 10路線 16件 指定</p> <p>(3) 用地取得重点箇所  土地収用法に基づく「収用」又は「使用」(収用等)を視野に入れて用地交渉を推進する箇所  令和4年度 : 4路線 6件 指定</p>

事業名	事業内容
<b>3 土地収用法の適用</b>	<p>公共事業の用地取得について地権者の同意が得られない場合に、当該事業に必要な土地を収用するため適正かつ迅速に事務を執行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 国土交通省との事業認定の事前協議</li> <li>(2) 収用委員会との裁決申請等の調整</li> <li>(3) 知事の事業認定等の処分</li> <li>(4) 行政代執行に関する処分</li> </ul>

### (3) 検査指導課

#### ■主な事務事業の概要

事業名	事業内容
<p>1 改正品確法への取組み（担い手の中長期的な育成・確保）</p>	<p>価格競争の激化による低価格での入札や不良工事の発生など公共工事の品質低下が懸念されることから、「公共工事の品質確保の促進に関する法律（以下：品確法）」が H17.4.1 施行された。その後、H26 の改正により「将来にわたる公共工事の品質確保」と「その担い手の中長期的な育成・確保」が、R1 の改正には「情報通信技術の活用等による生産性向上」と「災害時の緊急対応への連携強化」が規定された。</p> <p>これらを踏まえ、最大の課題である『建設業の担い手の中長期的な育成・確保』について、3つの観点で下記の取組みを実施。</p> <p>（1）人材の確保、働き方改革の推進に向けた取組</p> <p><b>【就労環境の改善（働き方改革の促進）】</b></p> <p>①長時間労働の是正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な工期の設定 工事の繁忙期と閑散期の差を無くし、年間を通して一定の工事稼働となるよう「施工時期の平準化」を図ることにより、人員・資機材配置等の効率化を図る。</li> <li>・完全週休2日制促進工事の実施 現場作業期間が1カ月以上の工事は原則全て対象。（災害等の緊急対応工事は除く）</li> </ul> <p>②処遇改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な予定価格の設定</li> <li>・建設キャリアアップシステムの活用</li> </ul> <p>③現場環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>快適トイレ普及促進工事の実施。</li> </ul> <p><b>【建設産業振興】</b></p> <p>①若年者・女性就業者の入職促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設フェスタ（対象：主に小学生及びその保護者）</li> <li>・建設業インターンシップ（対象：高校生） 普通科高校生（女子生徒含む）にも対象を拡大。 女性が活躍できる職種としてPR。</li> <li>・建設現場見学会（対象：主に高校、大学、専門学校生）</li> <li>・総合評価方式の入札による加点</li> <li>・SNSによる情報発信</li> </ul> <p>②優良建設業者表彰</p>

事業名	事業内容
<p>2 適正な予定価格の設定</p>	<p>(2) 省人化・省力化に向けた取組み</p> <p><b>【生産性の向上】</b></p> <p>ドローン等による3次元測量やICT建設機械による施工の半自動化の導入など、インフラ分野のDXを推進。</p> <p>① ICT活用促進工事の実施</p> <p>情報通信技術を活用した現場施工方法を取り入れ、施工の効率化を図る。</p> <p>本県独自の発注方式を導入し、活用を推進。</p> <p>② 情報共有システム</p> <p>インターネットを介して、受発注者間の工事施工に関わる文書・写真・図面等の様々な情報を共有・交換することで、建設現場の働き方改革を推進。</p> <p>③ 遠隔臨場</p> <p>ウェアラブルカメラ等を活用した遠隔臨場により、現場監督業務を実施し、現場臨場に係る移動時間の削減や立会いの調整時間の削減を図る。</p> <p>(3) 災害への対応</p> <p><b>【円滑な災害対応】</b></p> <p>① 建設業団体等との連携強化</p> <p>② 緊急時の適切な入札・契約</p> <p>工事費の積算に使用する積算基準等を定期的に改定し、公共工事の予定価格を適正に設定する。</p> <p>(1) 「積算基準及び標準歩掛」の改定</p> <p>国交省の改定を踏まえ県基準を年1回改定。</p> <p>(2) 「実施用単価」の改定</p> <p>① 労務単価</p> <p>労務費調査を実施し、年1回改定。</p> <p>② 資材単価（土木関係資材）</p> <p>主要資材（生コン、アスファルト、砕石、コンクリート二次製品共販品等）は市況調査により年4回改定。</p> <p>一般資材は物価資料等により毎月改定。</p> <p>③ 資材価格高騰への対応</p> <p>県の設計単価について、社会情勢の変化等による急な資材高騰に対して、市場価格との間に乖離が生じないよう臨時の市況調査を実施し、速やかに改定を行う。</p>

事業名	事業内容
3 総合評価方式入札に関する取組み	品確法（H17.4 制定）に基づき、価格と品質が総合的に優れた調達を実現するため、適正な運用を図る。
4 建設工事・業務委託の検査	<p>建設工事・業務委託の検査では、工事目的物及び機能等が満足しているかを確認している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中間検査：完成検査で確認することが困難な使用材料、施工状況及び出来形等を確認するための検査。</li> <li>・ 完成検査：工事完了後において設計図書に基づき工事の施工管理、出来形、品質及び出来ばえ等全般についての適否を確認するための検査。</li> </ul>
5 建設資源リサイクルシステム構築事業	<p>「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」及び「建設リサイクル推進計画 2020（国土交通省）」に基づき、3 R（発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle））の取組みを充実させ、廃棄物などの循環資源が有効に利用・適正処分される「循環型社会」構築のための施策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①建設リサイクル法に関する事務の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 解体工事業者登録（建設業法適用外）</li> <li>・ 解体工事等の着手時における届出・通知の受理</li> </ul> </li> <li>②再生資材の利用促進</li> <li>③建設発生土の有効利用</li> </ul>
6 公共事業における事務効率化の推進	<p>公共事業における手続きの各種電子化を進め、事務の効率化と行政サービスの向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①電子入札システム</li> <li>②入札参加資格電子申請システム</li> <li>③土木設計積算システム</li> </ul>

## (4) 道路建設課

### ■主な事務事業の概要

事業名	事業内容
<p>1 高速道路網の整備</p>	<p>(1) 首都圏中央連絡自動車道            [全体計画]            ・区間 神奈川県横浜市～千葉県木更津市            ・延長 約 300 k m            [県内区間]            ・区間 埼玉県境(五霞町)～千葉県境(河内町)            ・延長 約 71 k m            [開 通]            ・埼玉県境～境古河 IC 約 9 k m H27. 3. 29            ・境古河 IC～つくば中央 IC 約 28 k m H29. 2. 26            ・つくば中央 IC～千葉県境 約 34 k m H15. 3～H26. 4            [事業区間(県内4車線化)]            ・埼玉県境～千葉県境 約 71 k m            ※R4年度から順次開通、R8年度までに全線開通見込み</p> <p>(2) 東関東自動車道水戸線            [全体計画]            ・区間 東京都練馬区～茨城県水戸市            ・延長 約 140 k m            [県内区間]            ・区間 千葉県境(潮来市)～茨城町 JCT            ・延長 約 51 k m            [開 通]            ・千葉県境～潮来 IC 約 2 k m S62. 11. 20            ・鉾田 IC～茨城空港北 IC 約 9 k m H30. 2. 3            ・茨城空港北 IC～茨城町 JCT 約 9 k m H22. 3. 6            [事業区間]            ・潮来 IC～鉾田 IC 約 31 k m            ※開通時期：国が「令和7～8年度の開通を目指す」と公表            [用地関係]            ・用地取得率 約 97% (R4. 3末現在、面積ベース)            ・東関東自動車道水戸線用地取得推進チームにより国の用地取得等を支援</p> <p>(3) スマート I C            [(仮称)つくばスマート IC]            ・設置場所 首都圏中央連絡自動車道            常総 IC～つくば中央 IC 間            ・事業化 H29. 7. 21            [(仮称)つくばみらいスマート IC]            ・設置場所 常磐自動車道 谷和原 IC～谷田部 IC 間            ・事業化 R1. 9. 27            [(仮称)笠間 P A スマート IC]            ・設置場所 北関東自動車道 笠間 P A            ・事業化 R3. 8. 6            [(仮称)千代田 P A スマート IC]            ・設置場所 常磐自動車道 千代田 P A            ・事業化 R4. 9. 30</p>

事業名	事業内容
2 国道・県道・街路の整備	<p>(1) 国土強靱化に資する緊急輸送道路等のネットワークの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道 118 号那珂大宮 BP</li> <li>・ 国道 125 号美浦阿見拡幅</li> <li>・ (主) 常陸那珂港山方線 (水戸外環状道路) 外</li> </ul> <p>(2) 緊急輸送道路等のネットワーク機能を確保するため、老朽化した橋梁の計画的な更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道 123 号那珂川大橋</li> <li>・ 国道 461 号上岡橋</li> <li>・ (主) 筑西つくば線養蚕橋 外</li> </ul> <p>(3) 日本一のサイクリング環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (一) 桜川土浦潮来自転車道線</li> </ul> <p>(4) 効率的な物流体系の構築と企業の競争力強化に資する道路整備</p> <p>①企業立地の促進を図る高速道路 IC アクセス道路整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道 354 号境岩井 BP</li> <li>・ 国道 354 号古河境 BP</li> <li>・ (主) 結城坂東線</li> <li>・ (主) 土浦竜ヶ崎線</li> <li>・ (一) 常総取手線 外</li> </ul> <p>②陸・海・空の交通拠点をネットワーク化する広域的な幹線道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道 245 号日立港区北拡幅</li> <li>・ 国道 294 号常総立体 外</li> </ul> <p>③都市地域間の連携を強化する広域的な幹線道路整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道 354 号谷田部 BP</li> <li>・ 国道 355 号石岡岩間拡幅</li> <li>・ (主) 筑西三和線 (筑西幹線道路)</li> <li>・ (主) 野田牛久線 (都市軸道路)</li> </ul> <p>(5) 安全・安心な交通環境を創出するための道路整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (一) 塩ヶ崎茨城線</li> <li>・ (一) 宮ヶ崎小幡線</li> <li>・ (一) 東山田岩瀬線</li> <li>・ (一) 大竹鉾田線 外</li> </ul> <p>(6) 観光の促進と魅力ある地域づくりのための道路整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道 118 号袋田 BP</li> <li>・ (主) 水戸那珂湊線 外</li> </ul> <p>(7) 安全で快適な都市生活と機能的な都市活動のための街路整備</p> <p>①都市の骨格の形成 (主要幹線道路、緊急輸送道路などの整備)</p>



事業名	事業内容	
<p>3 合併市町村の幹線道路整備のための支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（都）安良川赤浜線（高萩市）</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（都）中大野中河内線（酒門工区）（水戸市）</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（都）荒川沖木田余線（土浦市）</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（都）玉台橋西檜戸線（つくばみらい市）</li> </ul>	外
	<p>②交通結節点の改善（駅前道路の整備）</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（都）石下駅中沼線（常総市）</li> </ul>	外
	<p>③快適で美しい街並みの形成（電線類地中化等）</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（都）辺田本町線（坂東市）</li> </ul>	外
	<p>（8）新最終処分場周辺道路の整備</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（主）日立常陸太田線</li> </ul>	外
<p>3 合併市町村の幹線道路整備のための支援</p>	<p>（1）合併市町村幹線道路緊急整備支援事業  合併市町村の一体性の確立や均衡ある発展に必要な市町村幹線道路の整備を支援。</p>	
	<p>[支援内容]</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備に要する新市町の自己負担の一部を県が助成</li> <li>・新市町からの要請に応じて調査、設計及び工事等の業務について県が受託</li> </ul>	
	<p>[対象市町村]</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併特例債の適用を受けられる新市町</li> </ul>	
	<p>[整備期間]</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H16 年度～R7 年度</li> </ul>	
	<p>[支援対象道路の指定状況]</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20 市町、45 路線</li> </ul>	
	<p>[完了路線]</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道 内原下川原線</li> <li>・市道 南友部平町線</li> </ul>	外 30 路線	
<p>[整備路線]</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道B3760号線（(仮称)上曾トンネル）</li> <li>・市道0139号線（(仮称)真弓トンネル）</li> </ul>	外 11 路線	

## (5) 道路維持課

### ■主な事務事業の概要

事業名	事業内容
1 道路の防災・減災対策	<p>(1) 緊急輸送道路ネットワークの強化 (道路建設課と共に実施)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・今後想定される大規模災害に備え、緊急輸送道路の機能を強化するため、平成31年3月に策定した「茨城県道路整備プログラム」に基づき、橋梁の耐震化などを計画的に推進</li></ul> <p>(2) 道路災害防除事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・落石や法面崩壊による道路利用者への被害を防止するため、落石防護工や法面保護工等の実施</li><li>・冠水発生箇所や排水機能不良箇所等における側溝工や流末工の実施</li></ul> <p>(3) 橋梁耐震化事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・落橋防止装置の設置や橋脚の補強</li></ul>
2 道路の老朽化対策	<p>(1) 長寿命化計画等に基づく維持修繕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・橋梁、トンネル、舗装、横断歩道橋について、各施設の長寿命化計画等を策定</li><li>・計画に基づき、橋梁等における部材の補修や舗装の修繕など各道路施設の維持修繕を実施</li></ul> <p>(2) 道路の日常管理</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・道路パトロールによる危険箇所の発見</li><li>・自然災害等によって生じた道路施設の損傷箇所の補修</li><li>・路肩や法面の除草及び街路樹の剪定</li><li>・路面及び側溝の清掃</li></ul>

事業名	事業内容
<p><b>3 交通安全施設等整備事業</b></p>	<p>(1) 交通安全施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が策定した通学路交通安全プログラムや八街市の事故を受けて実施した合同点検結果に基づく、通学路の交通安全対策の実施</li> <li>・歩道整備など、対策完了までに期間を要する場合、路面標示やラバーポールの設置などの応急対策を実施</li> <li>・事故危険箇所等における路面標示やカラー舗装等の交通安全対策の実施</li> </ul> <p>(2) 道路附属物の維持修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・点検結果に基づく、案内標識、照明灯、情報板などの道路附属物の計画的な修繕・更新</li> </ul>
<p><b>4 道の駅の整備促進</b></p>	<p>(1) 道の駅設置者（市町村）に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の整備計画に基づく、道路管理者としての駐車場等の整備</li> <li>・関係部局で構成する茨城県「道の駅」地方創生ワーキングチームによる、各種補助金の情報提供や先進事例等の紹介</li> </ul>
<p><b>5 道路ボランティアサポート事業</b></p>	<p>(1) 道路ボランティア団体支援制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路清掃、除草、花壇手入れ活動等の支援</li> </ul> <p>(2) 道路ボランティア支援制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・除草作業等の支援</li> </ul> <p>(3) 落書き除去ボランティア支援制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路壁面、橋脚等への落書き除去作業の支援</li> </ul>

事業名	事業内容
<p>6 広域交通ネットワークの整備</p>	<p>(1) 広域道路網の企画及び調整            ①本県の将来像や現状の道路網を踏まえ、広域的な道路網の企画及び調整            ・新広域道路交通計画</p> <p>(2) 直轄国道の整備推進に係る国との調整            ① 事業中区間の用地取得等推進にかかる調整            ② 市町村と連携した要望活動の実施</p> <p>※直轄国道の事業中箇所            ・新4号国道 春日部古河 BP            ・国道6号 牛久土浦 BP (I、II、III期)、千代田石岡 BP、酒門町交差点立体、東海拡幅、大和田拡幅、日立 BP (II期)、勿来 BP            ・国道50号 結城 BP、下館 BP、協和 BP、桜川筑西 IC 関連(延伸)            ・国道51号 潮来 BP、神宮橋架替</p> <p>(3) 道路公社に係る調整 (有料道路事業、有料駐車場事業)            ①道路公社の運営の適正化 (事業及び組織に係る指導監督)            ②経営改善策 (利用促進、経費削減) の進捗管理            ・有料道路 日立、水海道、常陸那珂、若草大橋            ・有料駐車場 筑波山つつじヶ丘、みらい平駅前、友部駅北口、水戸北スマート IC</p>
<p>7 自転車活用の推進に向けた環境整備</p>	<p>(1) サイクリング事業推進の調整            ①第1次ナショナルサイクルルート            「つくば霞ヶ浦りんりんロード」            ②いばらき自転車ネットワーク計画            ・奥久慈里山ヒルクライムルート            ・大洗・ひたち海浜シーサイドルート            ・つくば霞ヶ浦りんりんルート            ・鬼怒小貝リバーサイドルート(仮) ※国主体で計画中</p>

## (6) 河川課

### ■主な事務事業の概要

事業名	事業内容
○河川事業	
1 那珂川・久慈川緊急治水対策プロジェクト	<p>令和元年東日本台風において甚大な被害を受けた那珂川水系及び久慈川水系において、ハード対策とソフト対策が一体となった治水対策を令和6年度完了を目標に実施</p> <p>(1) ハード対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河道掘削や堤防整備</li> <li>・遊水地や霞堤の整備、保全等</li> <li>・土地利用・住まい方の工夫</li> </ul> <p>(2) ソフト対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水位計や河川監視カメラの設置など</li> </ul>
2 流域治水プロジェクト	<p>近年の激甚化する水害に備え、河川の実施のみならず、流域のあらゆる関係者（国、県、市町村）が協働し、「氾濫をできるだけ防ぐ対策」、「被害対象を減少させる対策」、「被害軽減対策」など流域全体で早急に進めべきハード・ソフト一体の治水対策を総合的に推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○氾濫をできるだけ防ぐ対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>河川改修、遊水地等の整備</li> </ul> </li> <li>○被害対象を減少させる対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>土地利用・規制・誘導等</li> </ul> </li> <li>○被害軽減対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>水位計や河川監視カメラの設置など</li> </ul> </li> </ul>
3 河川の整備	<p>(1) 直轄河川（18河川）</p> <p>利根川、那珂川、久慈川、鬼怒川、小貝川、常陸利根川（霞ヶ浦）など国が管理する河川の改修を実施</p> <p>&lt;主な整備箇所&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利根川：河道掘削、堤防整備（神栖市）等</li> <li>・鬼怒川：田川水門の整備（結城市）等</li> <li>・小貝川：堤防整備（常総市）等</li> </ul>

事業名	事業内容
<p>4 長寿命化計画の推進</p> <p>○海岸事業</p>	<p>(2) 県管理河川 (216 河川)</p> <p>○河川改修</p> <p>県が管理する河川の改修を、緊急性や重要性などを踏まえ計画的に実施</p> <p>①浸水被害等が生じた河川の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桜川(土浦市ほか)：掘削、築堤、護岸等</li> <li>・中丸川(ひたちなか市)：調節池整備等</li> <li>・沢渡川(水戸市)：捷水路整備等</li> </ul> <p>外 27 河川</p> <p>②住宅宅地事業に併せた河川の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西谷田川(つくば市)：掘削、築堤、橋梁、堰等</li> <li>・中通川(つくばみらい市)：掘削、築堤、橋梁、樋管等</li> </ul> <p>外 3 河川</p> <p>○河川の維持管理</p> <p>堤防等河川管理施設の維持管理(堤防・護岸の修繕、土砂撤去、樹木伐採等)</p> <p>○河川管理施設の長寿命化</p> <p>水門や排水機場等の施設について、長寿命化計画(H25.2 策定、H29.9 改訂)に基づき点検・整備を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幸田排水機場(坂東市)外 11 施設</li> </ul> <p>海岸の保全(県内総延長約 194km のうち農林、港湾所管を除く約 95km)</p> <p>(1) 海岸侵食対策事業</p> <p>砂浜や崖の侵食を防ぐため、養浜等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿嶋海岸(鹿嶋市)：養浜</li> <li>・磯浜海岸(大洗町)：突堤</li> </ul> <p>外 4 海岸</p> <p>(2) 海岸メンテナンス事業</p> <p>老朽化した堤防の機能回復・強化を図るため、施設の改修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神岡上海岸(北茨城市)：堤防の改修</li> </ul>

事業名	事業内容
○水防災対策	<p>(1) 河川情報等の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村・住民の警戒避難のための雨量や水位情報を提供</li> <li>○災害時の情報収集・伝達手段の強化を図るため危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラを設置</li> <li>○洪水予報(桜川)、水位情報の周知(澗沼川外 15 河川)</li> <li>○洪水浸水想定区域図の公表及びハザードマップ作成支援</li> </ul> <p>(2) 水防体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ドローンの活用(被災状況調査、日常点検)</li> <li>○国・市町村と連携した水防訓練・共同点検の実施</li> </ul> <p>(3) 河川の危険度調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○航空写真を活用した堤防の沈下状況などの調査</li> </ul>
○ダム事業	<p>(1) ダムの維持・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○下流河川の洪水被害の軽減や都市用水確保等のため、水沼、小山、花貫、十王、竜神、藤井川、飯田の7ダムを維持・管理</li> </ul> <p>(2) 改良事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○花貫ダム(高萩市)：非常用発電設備及び放流警報施設の改修</li> </ul> <p>(3) ソフト対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○予測降雨から、AIによりダムへの流入量を予測のうえ、事前放流を行うことで、ダムの貯水容量を確保</li> </ul>

事業名	事業内容
○砂防事業	<p>(1) 土砂災害防止施設の整備</p> <p>①砂防事業 土石流危険渓流において、土石流防止施設を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 楸柄平沢<small>かぶらひらさわ</small>(常陸太田市)外 9 渓流：砂防堰堤工等</li> </ul> <p>②地すべり対策事業 地すべり危険箇所において、地すべり防止施設を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大塚地区(常陸大宮市)：観測</li> </ul> <p>③急傾斜地崩壊対策事業 急傾斜地崩壊危険箇所において、崩壊防止施設を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 西の前-2 地区(石岡市)外 2 1 箇所：法面保護工等</li> </ul> <p>(2) ソフト対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○土砂災害警戒区域等の見直しと、市町村のハザードマップ更新等の支援</li> <li>○土砂災害警戒情報の提供</li> </ul>



## (7) 港湾課

### ■主な事務事業の概要

事業名	事業内容
<p>○港湾の整備</p> <p>1 茨城港</p>          <p>2 鹿島港</p>	<p>(1) 日立港区 (日立市)</p> <p>○完成自動車の物流拠点に加え、東京ガス日立LNG基地によるエネルギー供給拠点</p> <p>&lt;令和4年度の主な整備内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・沖防波堤 (粘り強い構造化)</li><li>・航路、泊地の埋没浚渫</li></ul> <p>(2) 常陸那珂港区 (ひたちなか市、東海村)</p> <p>○北関東自動車道と直結した広大な開発空間を活かしコンテナ・RORO貨物に対応した国際物流拠点</p> <p>&lt;令和4年度の主な整備内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・水深12m岸壁 (2つ目) 及びふ頭用地</li><li>・防波堤 (東)</li><li>・防潮堤</li><li>・荷役機械更新</li></ul> <p>(3) 大洗港区 (大洗町)</p> <p>○首都圏と北海道を結ぶカーフェリー基地と魅力ある海洋性レクリエーション基地が一体となった物流・交流拠点</p> <p>&lt;令和4年度の主な整備内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・水門 (水産ふ頭地区)</li><li>・航路、泊地の埋没浚渫</li></ul> <p>(鹿嶋市、神栖市)</p> <p>○鹿島臨海工業地帯の海上輸送を支えるとともに、首都圏の東の玄関口の物流機能を担う流通拠点</p> <p>○洋上風力発電設備等の設置・維持管理の拠点を目指す</p> <p>&lt;令和4年度の主な整備内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・岸壁 (洋上風力発電基地港湾整備)</li><li>・防波堤 (南・中央)、防砂堤</li><li>・防潮堤</li></ul>

事業名	事業内容
<p>○カーボンニュートラルポートの形成</p> <p>○港湾振興事業</p>	<p>○茨城港・鹿島港のカーボンニュートラルポート（CNP）形成を目指し、次世代エネルギー供給拠点の形成やカーボンニュートラルターミナル化を検討</p> <p>○令和4年3月、茨城港／鹿島港CNP形成計画（案）を策定</p> <p>&lt;令和4年度の主な取組み&gt;</p> <p>○CNP形成に向け、横浜港と連携協定を締結（令和4年12月）</p> <p>&lt;令和4年度の主な取組み&gt;</p> <p>○定期航路の開設・拡充やクルーズ船誘致を図るため、荷主企業、船会社等へのポートセールスを実施するとともに、セミナーを開催</p> <p>○コンテナ貨物集荷促進事業を活用し、県内外企業からの集荷促進</p> <p>&lt;令和4年度の主な実績&gt;</p> <p>○コンテナ貨物集荷促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規荷主の開拓、既存荷主の利用拡大や、新規航路の開設を図るための助成事業を実施</li> </ul> <p>○各種セミナーの実施（荷主企業、船会社等を対象にいばらきの港をPR）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北関東セミナー 令和4年6月 栃木県佐野市（約60名） 令和5年1月 群馬県高崎市（約150名）</li> <li>・企業立地セミナー 令和4年11月 東京都内（約350名）</li> </ul> <p>○国内クルーズ船の受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ぱしふいっくびいなす（大洗港区：2年半ぶり）1回</li> <li>・にっぽん丸（大洗港区）4回</li> </ul> <p>○外国クルーズ船の再開に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検疫運用ルールの見直しについて、国への要望を実施（令和4年10月）</li> </ul>

(8) 営繕課

■主な事務事業の概要

事業名	事業内容																								
<p>○県有建物の整備</p> <p>1 設計業務</p>	<p>○ 県民が安心安全で快適に暮らせる環境づくりを進めるため、庁舎、学校、病院など様々な県有建物の整備を図っている。</p> <p>○ 各主管課から「工事依頼」を受け、建物の設計、工事発注及び工事監理を実施しており、工事完成后、建物を主管課に引渡す。</p> <p>○ 工事及び設計委託等の予算は、各主管課からの振替。 ただし、100万円以下の委託については、本課予算（営繕施行事務費）により実施している。</p> <p>《工事件数及び工事額等の推移（直近3カ年）》</p> <table border="1" data-bbox="549 1003 1374 1267"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">工事</th> <th colspan="2">設計</th> </tr> <tr> <th>件数 (件)</th> <th>工事額 (百万円)</th> <th>件数 (件)</th> <th>委託額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 2</td> <td>182</td> <td>4,628</td> <td>251</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>212</td> <td>7,007</td> <td>283</td> <td>558</td> </tr> <tr> <td>R 4</td> <td>193</td> <td>9,358</td> <td>205</td> <td>653</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R4年度の欄は、R5年1月15日現在の契約件数及び額</p> <p>《令和4年度の主な設計》</p> <p>(1) 県立あすなろの郷建替工事実施設計 ・施設の建替えに伴う実施設計業務</p> <p>(2) (仮)土浦保健所他改築工事基本設計 ・施設の建替えに伴う基本設計業務</p> <p>(3) 畜産センター養豚研究所豚舎他新築工事実施設計 ・繁殖豚舎等の建設に伴う実施設計業務</p> <p>(4) 県立高校等長寿命化改修工事実施設計(13校) ・校舎、屋内運動場等の大規模改修(予防保全、機能改善)</p>	年度	工事		設計		件数 (件)	工事額 (百万円)	件数 (件)	委託額 (百万円)	R 2	182	4,628	251	240	R 3	212	7,007	283	558	R 4	193	9,358	205	653
年度	工事		設計																						
	件数 (件)	工事額 (百万円)	件数 (件)	委託額 (百万円)																					
R 2	182	4,628	251	240																					
R 3	212	7,007	283	558																					
R 4	193	9,358	205	653																					

事業名	事業内容
<p><b>2 営繕工事</b></p> <p>○市町村等との連携 茨城県営繕主務者会議</p>	<p>《令和4年度の主な工事》</p> <p>(1) りんりんロード筑波休憩所改築工事 ・サイクリングの拠点として利便性の充実を図るため休憩所を改築</p> <p>(2) カシマサッカースタジアム屋根鉄骨修繕工事(第10期) ・老朽化した屋根鉄骨部分の修繕</p> <p>(3) 県立高校等長寿命化改修工事(15校) ・校舎、屋内運動場等の大規模改修(予防保全、機能改善)</p> <p>(4) つくば工科高校他1校 高校改編に伴う改修工事 ・既存教室の改修による実習室等の整備</p> <p>○ 県、市町村、国(関東地方整備局宇都宮営繕事務所)及び関係団体(建設技術公社、住宅管理センター)により「茨城県営繕主務者会議」を組織し、会員間の情報交換や技術の研鑽を通じ、県内公共建築物の質の向上に努めている。</p> <p>《令和4年度の主な活動実績》</p> <p>(1) 課題検討会 ・各会員が抱える課題などについて情報交換を実施 ・国土交通省や建築関係団体の取組みなどを情報共有 開催時期：令和4年8月 開催方法：Web会議</p> <p>(2) 現地研修会 ・市町村が発注した大規模建築工事の現地見学を開催 開催時期：令和5年1月 見学場所：大子町庁舎</p>

## (9) 都市計画課

### ■主な事務事業の概要

事業名	事業内容
○都市計画の見直し 1 都市計画の定期見直し	<p>都市をめぐる社会経済情勢の変化などを踏まえ、概ね5年ごとに実施している都市計画基礎調査の結果等をもとに、都市計画区域の将来像とその実現に向けた都市計画の方針を示す都市計画区域マスタープラン(区域マス)と市街化区域の見直しを行う。</p> <p>&lt;第9回定期見直し&gt;</p> <p>R2～4 都市計画基礎調査の実施(県及び44市町村) R5～6 基礎調査結果の集計・解析 区域マス等の見直し案検討 市町村や国等関係機関協議 R7 都市計画変更手続き</p> <p>都市計画基礎調査は、R2年度に14市町村、R3年度に14市町で実施済み。R4年度は残る16市町村及び県分の基礎調査を実施している。</p> <p><b>【参考】第8回定期見直し</b></p> <p>H27～29 都市計画基礎調査の実施(県及び44市町村) H30～R1 基礎調査結果の集計・解析 R1～R2 区域マス・市街化区域の見直し案の検討 R2～R3 都市計画変更手続き(R3.9.2告示) 茨城港常陸那珂港区地区(ひたちなか市)など6地区</p> <p>「集約と連携」による将来都市構造の実現に向けて、市町村が進めるコンパクトシティ形成に向けた施策を支援する。</p> <p>※立地適正化計画(コンパクトシティ実現に向けた計画) 取組市町村:32市町村(公表30市町村、策定中2市町)</p>
2 都市計画道路の再検討	<p>現在の社会経済情勢を踏まえた都市の将来像等に照らし、都市計画道路の必要性や事業化の支障となっている要因等を評価し、市町村と連携して都市計画道路網の再検討を行う。</p> <p>石岡市、境町など17市町が見直しを完了し、阿見町など11市町が見直しを実施中。</p>

事業名	事業内容
○都市構造再編集中支援事業等の推進	<p>市町村が実施する都市構造再編集中支援事業や都市再生整備計画事業により、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かしつつ、持続可能なまちづくりが推進できるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度実施地区数</li> <li style="padding-left: 2em;">都市構造再編集中支援事業：19市町 23地区</li> <li style="padding-left: 2em;">都市再生整備計画事業：4市町 4地区</li> <li style="padding-left: 4em;">計：23市町 27地区</li> </ul>
○都市景観形成の推進	<p>景観形成条例に基づき、大規模行為の届出の受理及び勧告等に関する事務を行うとともに、市町村が景観法に基づく景観行政団体となり、地域住民との協働により良好な景観を形成し、うるおいのあるまちづくりが推進できるよう支援する。</p> <p>また、屋外広告物条例に基づき、良好な景観の形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止を目的として、屋外広告物の表示及び屋外広告業について必要な規制を実施している。</p>
○出資団体関係 (土地開発公社)	<p>土地開発公社は、県の経営支援により、平成24年度以降、経営の健全化が図られており、引き続き改革工程表に基づき、県と公社が一体となって保有土地の処分に取り組むとともに、道路などの公共用地の先行取得事業を推進する。</p> <p>(1) 保有土地の処分</p> <p style="padding-left: 2em;">ひたちなか地区については、今後の土地利用のあり方を示した留保地利用計画（平成29年3月改訂）を踏まえ、県関係各課と連携し、適切に土地の処分に努めていく。</p> <p>(2) 公共用地先行取得事業</p> <p style="padding-left: 2em;">国から受託している国道6号牛久土浦バイパスなど、国等が行う事業用地の取得への支援を適切に実施する。</p>

## (10) 都市整備課

### ■主な事務事業の概要

事業名	事業内容
1 都市公園の整備及び利用促進	<p>(1) 県営都市公園の整備・利用促進</p> <p>〔 県営都市公園：21 公園（うち土木部管理 18 公園） 開園面積：424.58 h a（R5.1 末現在） 〕</p> <p>○快適な都市環境の形成及び防災機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・偕楽園公園（水戸市）：板塀設置・駐車場整備等</li><li>・北浦川緑地（取手市）：広場整備等</li></ul> <p>○老朽化した施設等の改築・更新</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・霞ヶ浦総合公園（土浦市）：体育館屋根改築等</li><li>・鹿島灘海浜公園（鉾田市）：木道改築等</li><li>・県西総合公園（筑西市）：テニスコート人工芝更新等 外 7 公園</li></ul> <p>○都市公園の賑わいづくりと利用者の満足度向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・偕楽園（本園）では、呈茶の提供やイベントの実施など 魅力向上策を実施。</li><li>・更なる観光誘客を図る「いばらきガーデン&amp;オーチャード ツアーリズム」について、オリジナルバスツアーの実施 やモデルコース等を掲載したパンフレットを発行。</li></ul> <p>(2) 国営常陸海浜公園（ひたちなか市）の整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・全体計画面積 350.3ha（うち開園面積 215.2ha）</li><li>・開園年月 平成 3 年 10 月</li><li>・令和元年度入園者数 約 229 万人</li><li>・令和 2 年度入園者数 約 84 万人</li><li>・令和 3 年度入園者数 約 140 万人</li><li>・令和 4 年度入園者数 約 160 万人（R4.12 末現在）</li><li>・令和 5 年度事業概要（整備費用の 3 分の 1 を県負担） 樹林エリアの整備、電気・給排水設備の整備など</li></ul>

事業名	事業内容							
2 市町村・組合等が行する市街地開発事業	<p>(1) 土地区画整理事業 土地の区画形質の変更や道路・公園等の公共施設の整備を一体的に進め、宅地の利用増進を図る。 (R5.1 末時点)</p>							
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="539 450 778 555">施行者</td> <td data-bbox="778 450 1082 555">令和4年度施行地区</td> <td data-bbox="1082 450 1382 555">うち換地処分済</td> </tr> </table>	施行者	令和4年度施行地区	うち換地処分済				
	施行者	令和4年度施行地区	うち換地処分済					
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="539 555 667 674" rowspan="2">公共</td> <td data-bbox="667 555 778 613">県</td> <td data-bbox="778 555 1082 613">2</td> <td data-bbox="1082 555 1382 613"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 613 778 674">市町村</td> <td data-bbox="778 613 1082 674">16</td> <td data-bbox="1082 613 1382 674">1</td> </tr> </table>	公共	県	2		市町村	16	1
	公共		県	2				
		市町村	16	1				
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="539 674 778 732">組合</td> <td data-bbox="778 674 1082 732">9</td> <td data-bbox="1082 674 1382 732">1</td> </tr> </table>	組合	9	1				
	組合	9	1					
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="539 732 778 790">合計</td> <td data-bbox="778 732 1082 790">27 地区</td> <td data-bbox="1082 732 1382 790">2 地区</td> </tr> </table>	合計	27 地区	2 地区				
	合計	27 地区	2 地区					
<p>(2) 市街地再開発事業 土地・建物の共同化及び公共施設の整備を一体的に進め、土地の合理的で健全な高度利用と都市機能の更新を図る。 (R5.1 末時点)</p>								
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="539 1010 778 1068">施行者</td> <td colspan="2" data-bbox="778 1010 1382 1068">令和4年度施行地区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 1068 778 1137">組合</td> <td data-bbox="778 1068 911 1137">1 地区</td> <td data-bbox="911 1068 1382 1137">泉町1丁目北（水戸市）</td> </tr> </table>	施行者	令和4年度施行地区		組合	1 地区	泉町1丁目北（水戸市）		
施行者	令和4年度施行地区							
組合	1 地区	泉町1丁目北（水戸市）						
<p>※令和4年10月施設建築物完成</p>								
<p>(3) 工業団地造成事業 工場敷地の造成及び公共施設の整備を一体的に進め、工業団地を形成し、産業の集積を図る。 (R5.1 末時点)</p>								
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="539 1406 778 1464">施行者</td> <td colspan="2" data-bbox="778 1406 1382 1464">令和4年度施行地区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 1464 778 1534">公共(市町村)</td> <td data-bbox="778 1464 911 1534">1 地区</td> <td data-bbox="911 1464 1382 1534">半谷・富田（坂東市）</td> </tr> </table>	施行者	令和4年度施行地区		公共(市町村)	1 地区	半谷・富田（坂東市）		
施行者	令和4年度施行地区							
公共(市町村)	1 地区	半谷・富田（坂東市）						
<p>※令和4年6月事業完了</p>								



## (11) 下水道課

### ■主な事務事業の概要

事業名	事業内容																				
<p><b>1 汚水処理施設の整備構想</b> 「生活排水ベストプラン」の改定</p>	<p>(1) 生活排水ベストプラン 「生活排水ベストプラン（第3回改定（H28.6）」）は、生活環境の改善や公共用水域の水質保全などを図るため、各汚水処理施設（下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等）を最も効率的に配置して、整備や維持管理を進めるための県構想である。</p> <p>現在、「広域化・共同化計画」を含む同計画の第4回改定作業中であり、令和5年3月に改定・公表予定である。</p> <p>[本県の汚水処理人口普及率（第4回改定）]（単位：％）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">汚水処理施設の名称</th> <th style="width: 12.5%;">現況 (R3)</th> <th style="width: 12.5%;">中期計画 (R14)</th> <th style="width: 12.5%;">長期計画 (整備完了時)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道</td> <td style="text-align: center;">64.1</td> <td style="text-align: center;">71.1</td> <td style="text-align: center;">80.1</td> </tr> <tr> <td>農(漁)業集落排水施設</td> <td style="text-align: center;">5.3</td> <td style="text-align: center;">4.3</td> <td style="text-align: center;">2.9</td> </tr> <tr> <td>合併処理浄化槽等</td> <td style="text-align: center;">17.3</td> <td style="text-align: center;">18.0</td> <td style="text-align: center;">17.0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">86.8*</td> <td style="text-align: center;">93.4</td> <td style="text-align: center;">100.0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※四捨五入をしているため、各汚水処理施設の普及率の合計と合わない。</p>	汚水処理施設の名称	現況 (R3)	中期計画 (R14)	長期計画 (整備完了時)	下水道	64.1	71.1	80.1	農(漁)業集落排水施設	5.3	4.3	2.9	合併処理浄化槽等	17.3	18.0	17.0	合 計	86.8*	93.4	100.0
汚水処理施設の名称	現況 (R3)	中期計画 (R14)	長期計画 (整備完了時)																		
下水道	64.1	71.1	80.1																		
農(漁)業集落排水施設	5.3	4.3	2.9																		
合併処理浄化槽等	17.3	18.0	17.0																		
合 計	86.8*	93.4	100.0																		
<p><b>2 下水道の整備及び老朽化対策等</b></p>	<p>(2) 広域化・共同化の推進</p> <p>下水道事業は、人口減少に伴う使用料収入の減少や施設の老朽化等の課題を抱えており、その経営環境は厳しさを増している。</p> <p>持続可能な事業運営を推進するため、県と市町村が連携し、下水道を核とした汚水処理施設の統廃合（農業集落排水施設等の処理場数を今後30年間で約3割削減）や維持管理業務の共同化等に取り組んでいく。</p> <p>(1) 県管理下水道</p> <p>県管理の下水道施設は概成しており、今後は老朽化対策や耐震化等を実施する。</p> <p>①鹿島臨海都市計画下水道事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿島臨海工業地帯に立地する企業（139社163工場・事業所）及び神栖市を対象に、特定公共下水道を実施。</li> </ul> <p>【令和4年度の主な工事】</p> <p style="padding-left: 20px;">焼却炉設備改築工事、管渠改築工事 等</p> <p>②流域下水道事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・霞ヶ浦湖北など7箇所の流域下水道及び那珂久慈ブロック広域汚泥処理を実施。</li> </ul>																				

事業名	事業内容
<p>3 下水道事業の経営</p>	<p><b>【令和4年度の主な工事】</b>  霞ヶ浦湖北 石岡ポンプ場耐震補強工事  霞ヶ浦常南 水処理施設機械・電気設備改築工事  那珂久慈 汚泥脱水機機械・電気設備改築工事  鬼怒小貝 水処理施設機械・電気増設工事 等</p> <p>(2) 公共下水道  県内43市町村で公共下水道事業を実施している。県では、下水道の整備及び接続を促進するため、市町村への支援事業を実施する。</p> <p>①市町村下水道整備支援事業  ・公共下水道の整備促進を図るため、市町村に対し県費補助を実施する。</p> <p><b>【令和4年度の取組】</b> 21団体に対し補助</p> <p>②湖沼水質浄化下水道接続支援事業  ・森林湖沼環境税を活用し、3湖沼（霞ヶ浦・涸沼・牛久沼）の水質保全を図るため、公共下水道への接続補助を行う市町村に対し補助を実施する。  平成30年度より霞ヶ浦流域限定で接続補助を拡充。</p> <p><b>【令和4年度の取組】</b> 3湖沼流域内の20市町村に補助</p> <p>(1) 地方公営企業法の適用  経営状況や財務状況を明確にし、効率的な事業経営を行うため、地方公営企業法の一部（財務規定等）を適用している。  ・鹿島臨海都市計画下水道事業会計：昭和45年度～  ・流域下水道事業会計：平成23年度～</p> <p>(2) 経営戦略  中長期的な視点で経営基盤の強化と安定的な経営を図るために策定した「茨城県下水道事業経営戦略（平成28年度～令和7年度）」をもとに施策・事業を実施するとともに、経営状況や施策の進捗状況について外部有識者等から意見を聴くため経営懇談会を開催し、その結果を公表している。</p> <p>(3) 指定管理者制度  平成28年度から指定管理者制度を導入し、民間経営手法の活用により維持管理の経費削減を進め、効率的な施設の管理運営を図っている。  ※指定管理者は公募で選定。期間は5年間。</p>

## (12) 建築指導課

### ■主な事務事業の概要

事業名	事業内容
1 建築物の震災対策	<p>(1) 建築物等の防災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県耐震改修促進計画に基づく計画的な建築物の耐震化促進 [計画期間 (R4～R7)] 《避難路沿道建築物等の耐震診断を義務付け (R4. 4～)》</li> <li>・木造住宅耐震診断士の養成：476 名 [R4. 12 現在]</li> <li>・住宅への耐震診断・改修費補助 [H17～]</li> <li>・民間大規模建築物への耐震診断・改修費補助 [H28～]</li> <li>・民間ブロック塀等の安全対策 (除却・建替え等) への補助 [R2～]</li> </ul> <p>(2) 被災建築物等の応急危険度判定体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応急危険度判定士の養成：1,968 名 [R4. 12 現在] 《派遣実績：H23 東日本大震災 (延べ 929 名) など》</li> <li>・判定コーディネーターの養成：696 名 [R4. 12 現在]</li> <li>・被災宅地危険度判定士の養成：841 名 [R4. 12 現在]</li> </ul>
2 建築基準法 (建築確認等)	<p>(1) 建築確認業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 3 年度確認件数：16,602 件</li> <li>・民間確認検査機関への立入検査</li> </ul> <p>(2) 既存建築物の適正管理推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不特定多数の者が利用する建築物等の定期報告の徹底</li> <li>・特殊建築物等の立入調査</li> </ul>
3 都市計画法 (開発許可等)	<p>(1) 開発許可業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 3 年度許可件数：3,224 件</li> </ul> <p>(2) 事務処理市町村等への技術的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県以外に 28 市町村で開発許可事務を実施 [R4. 4 現在] ※1 《中核市 (水戸) ・施行時特例市 (つくば) 独自審査会あり》 《事務処理市町村 26 (日立・土浦外) 県審査会に付議》 ※1 R5. 4～行方市も事務処理予定</li> </ul>
4 建築士法 宅地建物取引業法	<p>(1) 事務所等の指導・監督</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>《建築士事務所数：1,836 》 [R4. 12 現在]</li> <li>《宅地建物取引業者数：1,779 》 [R4. 12 現在]</li> </ul> <p>(2) 違反建築物パトロールの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>《R4 実績：3 回/年、延べ 105 班 235 人》 [R4. 12 現在] ※2 ※2 通常 4 回/年実施</li> </ul>

(13) 住 宅 課

■ 主な事務事業の概要

事業名	事業内容								
<p>○ 県営住宅の整備等</p> <p>1. 県営住宅の管理</p> <p>2. 県営住宅の維持・修繕</p>	<p>住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で県営住宅を供給し、県民の住生活の安定と社会福祉の増進に寄与</p> <p>・ 管理戸数：157 団地 13,086 戸（令和 5 年 1 月 1 日時点）</p> <p>(1) 県営住宅の管理委託</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県営住宅の入退去、修繕、家賃収納業務等を指定管理者である一般財団法人茨城県住宅管理センターへ委託。</li> <li>・ 指定管理期間 R3～R7</li> </ul> <p>(2) 家賃滞納対策</p> <p>① 滞納者への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専任の納入指導員による滞納者への戸別訪問指導・徴収を実施。</li> <li>・ 初期滞納者をリストアップし重点指導を実施。</li> <li>・ 夜間電話指導・夜間一斉滞納整理を実施。</li> </ul> <p>② 滞納 3 ヶ月以上の滞納者への取り組みの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入居滞納者に対しては、世帯収入状況に応じ、面談を主体として即決和解や訴訟・強制退去を視野に入れた納付指導を地元弁護士チームの協力のもとに実施</li> <li>・ 退去滞納者に対しては、全債権を民間法律事務所に委託し、債権回収を進める</li> </ul> <p>・ 既存県営住宅の適切な維持保全のため、長寿命化や建替を計画的に推進。</p> <table border="1" data-bbox="596 1686 1361 1827"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">県営住宅建替工事</td> <td>都和アパート 20 戸</td> <td>R3・R4 年度</td> </tr> <tr> <td>桜川西アパート 32 戸</td> <td>R4・R5 年度</td> </tr> <tr> <td>県営住宅長寿命化工事</td> <td>10 団地 498 戸</td> <td>R3・R4 年度</td> </tr> </tbody> </table>	県営住宅建替工事	都和アパート 20 戸	R3・R4 年度	桜川西アパート 32 戸	R4・R5 年度	県営住宅長寿命化工事	10 団地 498 戸	R3・R4 年度
県営住宅建替工事	都和アパート 20 戸		R3・R4 年度						
	桜川西アパート 32 戸	R4・R5 年度							
県営住宅長寿命化工事	10 団地 498 戸	R3・R4 年度							

事業名	事業内容
○安心・安全な住まいづくりの促進等	<p>(1) 総合的な住宅情報の提供        県民が安心して住まいづくりに取り組むための情報提供        ・ 関連法規や工事契約、住まい方の注意点など各種の住宅関連情報を冊子やホームページで提供。        ・ 建築士が個別の相談に応じる無料住宅相談会を開催。</p> <p>(2) 木造住宅建設の振興等        木造住宅の供給促進と地域材の需要拡大の支援        ・ 地域の工務店等により建設された木造住宅のPRに関する取組み（事例集の作成、事例展示会の開催）の支援。        ・ 地域の工務店等の技術力向上のための講習会の開催等。</p> <p>(3) 空家等対策の促進        市町村が実施する空家等対策を促進するための支援        ・ 全市町村を対象とした「市町村空家等対策連絡調整会議」を開催し、県内外の先進事例の情報共有（空家活用事例等）や関係団体からの情報提供（所有者不明土地法等）などを実施。</p> <p>(4) 住宅確保要配慮者の居住支援        「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録や居住支援法人の指定を実施        ・ 令和4年度 登録住宅数 15,144 戸                                        (総登録住宅数 29,124 戸)        ・ 令和4年度 指定法人数 1 法人                                        (総指定法人数 6 法人)          ※令和5年1月1日時点</p> <p>(5) 長期優良住宅の認定        「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅の認定を実施        ・ 令和4年度 認定件数 1,313 件（累計 22,183 件）          ※令和5年1月1日時点</p>

事業名	事業内容
<p>○新型コロナウイルス感染症への対応（県営住宅への入居支援）</p> <p>○ウクライナ避難民受入れ支援</p>	<p>(6) サービス付き高齢者向け住宅の登録  「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、面積、バリアフリーへの配慮、生活相談等のサービスの提供など一定の基準を満たした高齢者向け住宅の登録を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度 総登録件数 212件  (令和4年度は新規登録なし)  ※令和5年1月1日時点</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による解雇や雇い止め等により住居の確保が困難となった方に対して、県営住宅の入居要件等を緩和し、速やかな入居ができるよう支援。  ※実績：22件（令和5年1月1日時点）</li> <li>・既入居者については、直近の収入状況に応じた家賃の低減による支援。  ※実績：46件（令和5年1月1日時点）</li> <li>・ウクライナからの避難民の受入れのための支援  家賃を1年間無料とし、生活に最低限必要な家電等を整備したうえで住戸を提供。  ※実績12戸（26名）（令和5年1月1日時点）  ※県営住宅提供可能戸数(最大) 125戸</li> </ul>

令和 5 年

土木企業立地推進委員会勉強会  
参考資料

令和 5 年 2 月 1 5 日

土 木 部

## 目 次

●茨城県土木部における「建設業の担い手の中長期的な育成・確保」に向けた主な取組（監理課・検査指導課）	3
●高規格幹線道路の整備状況（道路建設課）	4
●防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（道路維持課）	5
●河川・海岸等における防災・減災対策について（河川課）	6
●令和4年度港湾整備事業（港湾課）	7
●令和4年度の茨城港へのクルーズ船寄港実績・予定（港湾課）	8
●令和4年度営繕課の主要事業等について（営繕課）	9
●都市計画の定期見直し（都市計画課）	10
●茨城県の下水道事業実施状況（下水道課）	11
●令和4年度の県営住宅の維持・修繕について（住宅課）	12



# 茨城県土木部における「建設業の担い手の中長期的な育成・確保」に向けた主な取組

～働き方改革等の促進による建設業の魅力向上～

## 背景

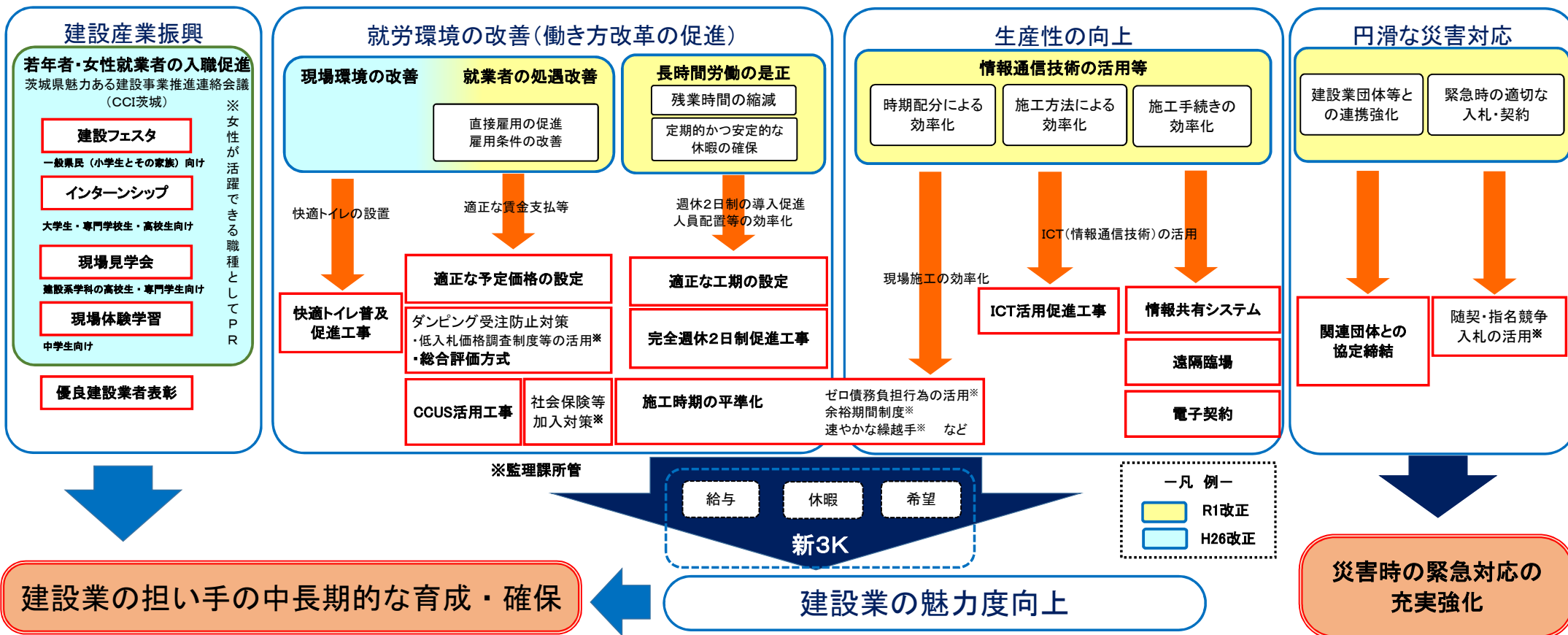
建設業就業者の高齢化に伴う大量離職等により、就業者不足が見込まれていることから、将来に亘ってインフラの整備・維持管理とその品質確保や、災害対応など地域の安全・安心を継続的に確保するため、建設業の担い手の中長期的な育成・確保が重要な課題となっている。

## 取組内容

### 人材の確保、働き方改革の推進に向けた取組み

### 省人化・省力化に向けた取組み

### 災害への対応



# 高規格幹線道路の整備状況

(圏央道・東関東水戸線・スマートIC)



# 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（道路）

近年の激甚化・頻発化する災害や急速に進む施設の老朽化等に対応するべく、3か年緊急対策（H30～R2）に引き続き、国の「5か年加速化対策」予算を活用して、令和7年度までの5年間で防災・減災、国土強靱化の取組みの加速化・深化を図る。

## 5か年での主な加速化対策の内容（道路関係）

### 災害に強い道路ネットワークの構築

災害に強い幹線道路ネットワークを構築するため、緊急輸送道路の整備や橋梁の耐震化など、道路の機能強化を推進



緊急輸送道路整備



橋梁耐震化

### 道路の老朽化対策

予防保全型道路メンテナンスへ早期に移行するため、定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設（橋梁、トンネル、道路附属物、舗装等）の対策を集中的に実施



橋桁の腐食



アスファルト舗装のひび割れ

### 道路の冠水・流失防止対策

通行止めが長期化する渡河部の橋梁流失や河川隣接区間の道路流失等の洗堀・流失対策等を推進



道路冠水対策

対策イメージ  
(側溝整備)

### 道路法面・盛土対策

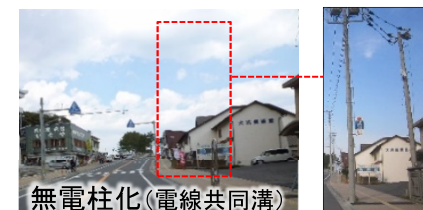
新たに把握された災害リスク箇所に対し、法面・盛土対策を推進



法面对策(落石防止網工)

### 無電柱化の推進

電柱倒壊による道路閉塞リスクがある市街地や駅周辺の緊急輸送道路等において無電柱化を実施



無電柱化(電線共同溝)

### I Tを活用した道路管理体制の強化

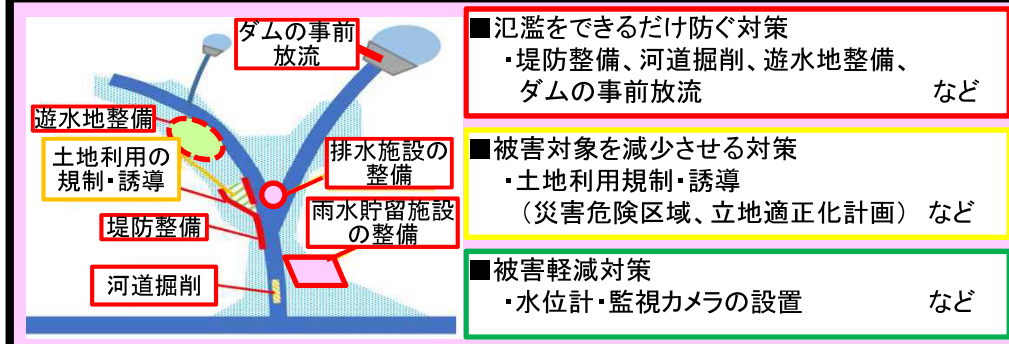
I T技術の活用による道路管理体制の強化や維持管理の効率化を推進

# 河川・海岸等における防災・減災対策について

## ハード対策

### ①流域治水対策の推進

あらゆる関係者（国、県、市町村等）が協働し流域全体で浸水対策を実施



### ②河川・海岸・土砂災害防止施設等の計画的な整備



写真-1 桜川（土浦市）



写真-2 鹿嶋海岸（鹿嶋市）



写真-3 西の前-2（石岡市）

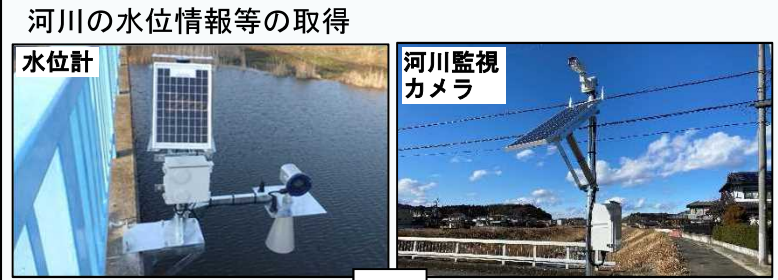


写真-4 花貫ダム（高萩市）

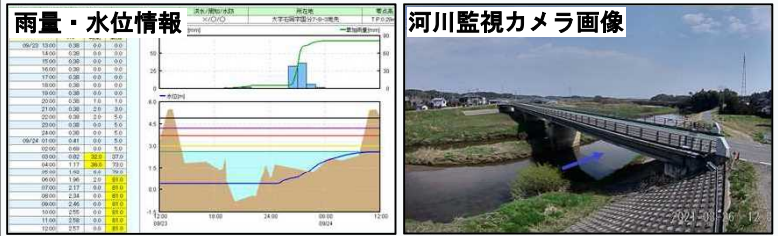
## ソフト対策

### ①河川情報等の提供

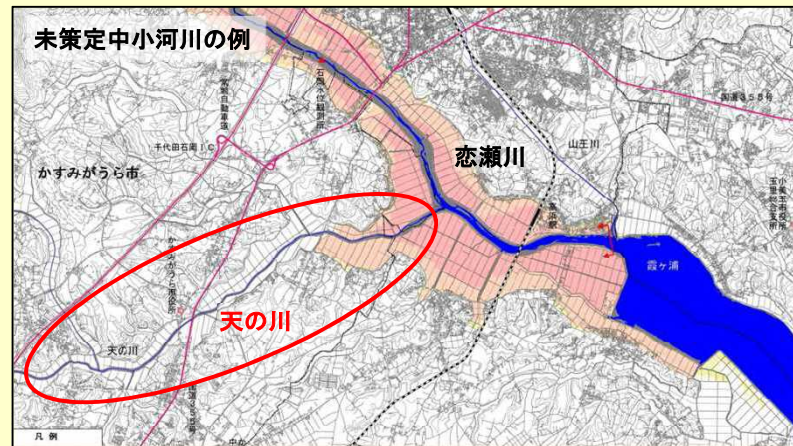
住民の迅速な避難のため水位計・カメラを設置



インターネットを活用したリアルタイムの河川情報の提供



### ②洪水浸水想定区域図の対象河川拡大 中小河川の洪水浸水想定区域図を順次策定



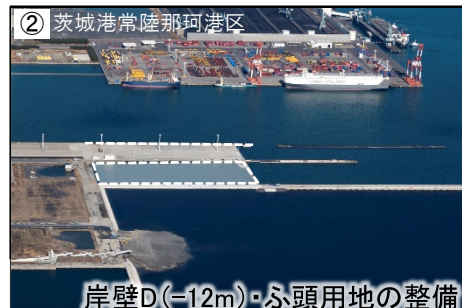
# 令和4年度 港湾整備事業

## 【事業目的】

- ・大規模災害に対する港湾施設、港湾海岸の防災・減災、国土強靱化の取組みの加速化・深化を図る。
- ・定期点検等により劣化が著しいと診断され、早期修繕が必要な港湾施設の老朽化対策を計画的に実施する。
- ・地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備を推進する。

## 主な事業内容

区分	整備内容	R4年度	
		箇所数	主な事業箇所
国補統合補助事業費	防波堤（粘り強い構造化）、埋没浚渫など	4箇所	茨城港各港区、鹿島港
津波・高潮対策事業費	防潮堤整備、水門整備	3箇所	常陸那珂港海岸、大洗港区海岸、鹿島港海岸
県単港湾維持改良費	維持浚渫、日常管理	4箇所	茨城港各港区、鹿島港
港湾直轄事業負担金	常陸那珂：防波堤（東）、岸壁 鹿島：防波堤（南・中央）、岸壁	2箇所	茨城港常陸那珂港区、鹿島港
特会港湾建設費	ふ頭用地整備、荷役機械更新など	2箇所	茨城港常陸那珂港区、鹿島港



## 令和4年度の茨城港へのクルーズ船寄港実績・予定

船名	寄港日	スケジュール	参加人数
ぱしふいっくびいなす	4月22日（金）	大阪－伊豆諸島周遊－ <b>大洗</b> －清水－大阪	約150名
にっぽん丸	6月26日（日）	<b>大洗</b> －終日航海－父島－父島－終日航海－東京	290名
にっぽん丸	8月19日（金） 8月21日（日）	<b>大洗</b> －清水－ <b>大洗</b>	192名
にっぽん丸	8月21日（日）	<b>大洗</b> －宮古・久慈－函館－小樽	220名
にっぽん丸	9月30日（金） 10月5日（水）	<b>大洗</b> －瀬戸内海周遊－壱岐島－屋久島－徳島－ <b>大洗</b>	318名
にっぽん丸（予定）	3月11日（土） 3月16日（木）	<b>大洗</b> －終日航海－父島－父島－終日航海－ <b>大洗</b>	募集人数：320名 （最少催行人数：200名）



# 令和4年度 営繕課の主要事業等について

県立高校等長寿命化改修工事	
【設計:13校】	【工事:15校】
水戸第二高 (屋内運動場)	多賀高 (屋内運動場)
水戸第三高 (管理・特別教室棟)	水戸第一高 (屋内運動場)
水戸工業高 (屋内運動場)	水戸商業高 (管理教室棟)
友部特別支援学校 (小学部B棟・職業棟 ・寄宿舎棟厨房)	水戸南高 (管理教室棟)
鉾田第二高 (屋内運動場)	盲学校 (屋内運動場)
鹿島高 (管理教室棟)	友部特別支援学校 (小学部C棟・寄宿舎 棟)
取手第一高 (実習棟)	笠間高 (屋内運動場)
取手第二高 (屋内運動場)	鉾田第一高 (管理教室棟)
霞ヶ浦聾学校 (屋内運動場)	麻生高 (管理教室棟)
下妻第一高 (管理教室棟)	波崎高 (電気実習棟)
古河第一高 (屋内運動場)	土浦第一高 (特別教室棟)
古河第二高 (管理教室棟)	霞ヶ浦聾学校 (管理教室棟)
古河第三高 (屋内運動場)	下館第二高 (管理棟)
	結城第二高 (管理教室棟)



りんりんロード筑波休憩所改築工事

(仮)土浦保健所他改築工事基本設計

畜産センター養豚研究所豚舎他新築工事実施設計



県立あすなろの郷建替工事实施設計

つくば工科高校他1校  
高校改編に伴う改修工事

つくば工科高 (R5「サイエンス専科高校」に改編)  
友部高 (R5「IT専科高校」に改編)

カシマサッカースタジアム屋根鉄骨修繕工事(第10期)

# 都市計画の定期見直し

都市をめぐる社会経済情勢の変化などを踏まえ、概ね5年ごとに実施している都市計画基礎調査の結果等をもとに、都市計画区域の将来像とその実現に向けた都市計画の方針を示す都市計画区域マスタープラン（区域マス）と市街化区域の見直しを行う。

## ＜第9回定期見直し＞

- ・ R2～4年度 都市計画基礎調査の実施（県及び44市町村）
- ・ R5～6 調査結果の集計・解析、区域マス等の見直し案検討
- ・ R7 都市計画変更手続き（区域マス及び市街化区域の見直し）

※定期見直し以外でも、市街化区域については、随時、関係機関との協議が整った地区について手続きを進め、編入を行う

## 【参考】第8回定期見直し（R3年9月2日都市計画変更告示）

- ・ 区域マスの見直し（県内の全29都市計画区域）
- ・ 市街化区域への編入（計6地区（約41ha））

## ＜目指すべき将来都市構造＞

### 【集約と連携のまちづくり】（コンパクト+ネットワーク）

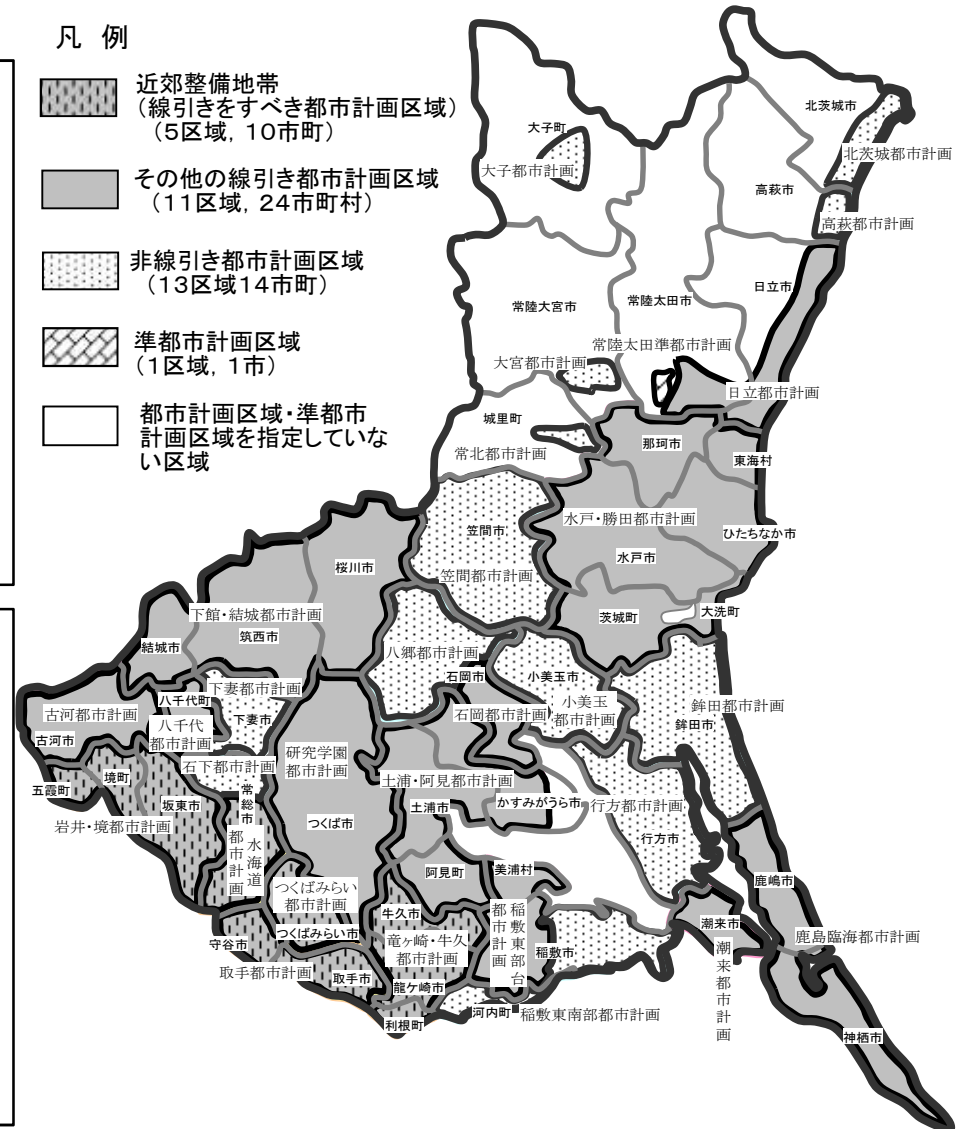
将来都市構造の実現に向けて、市町村が進める「コンパクトシティ」形成に向けた施策を支援。

- ・ 立地適正化計画（コンパクトシティ実現に向けた計画）  
取組市町村：32市町村（作成済30市町村、作成中2市町）
- ・ 都市構造再編集中支援事業（市町村事業に係る国庫補助）  
R4実施市町村：19市町村（23地区）

## 【県内の都市計画区域 指定状況】計29区域

### 凡例

- 近郊整備地帯  
（線引きをすべき都市計画区域）  
（5区域, 10市町）
- その他の線引き都市計画区域  
（11区域, 24市町村）
- 非線引き都市計画区域  
（13区域, 14市町）
- 準都市計画区域  
（1区域, 1市）
- 都市計画区域・準都市計画区域を指定していない区域





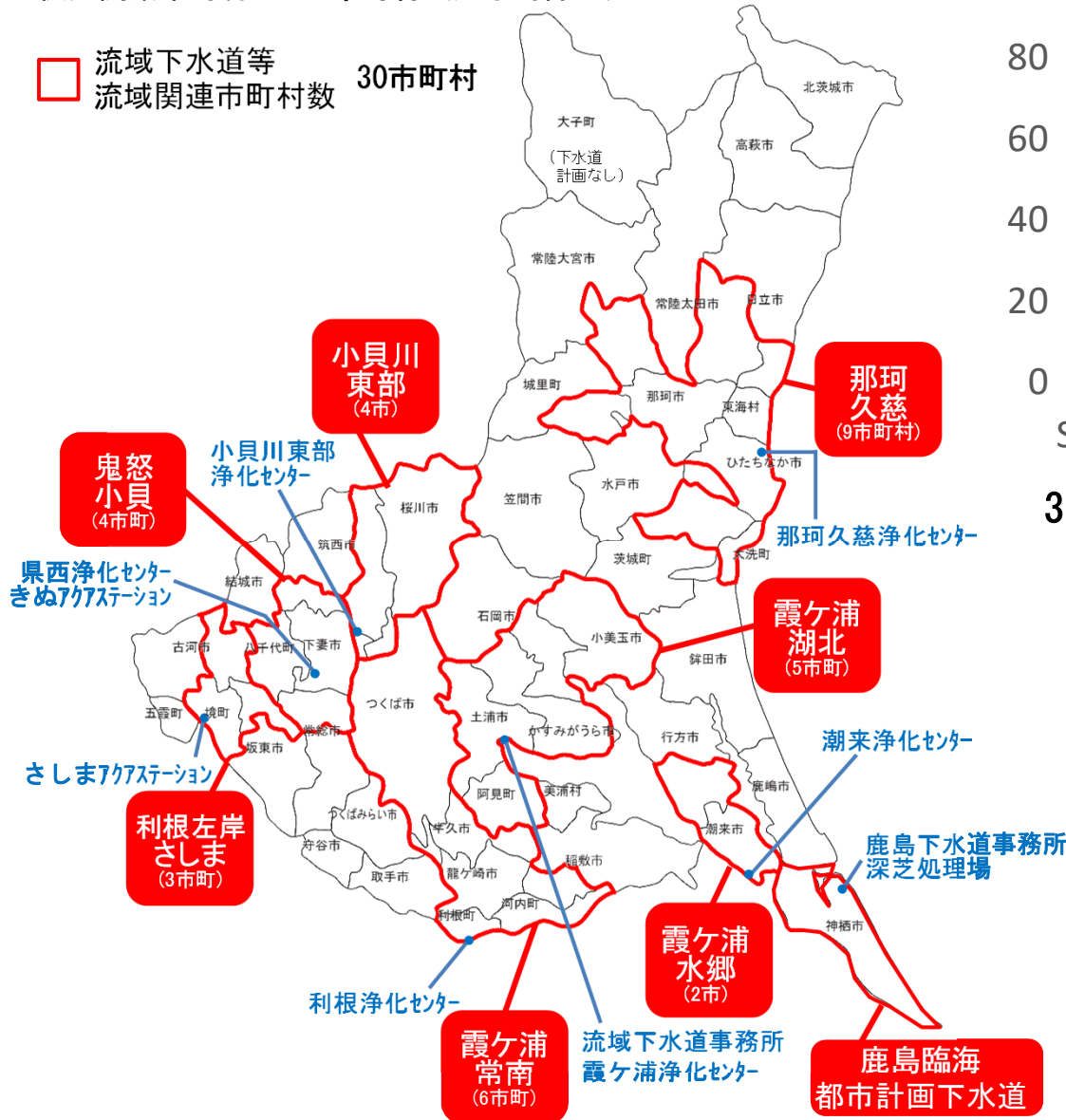
# 茨城県の下水道事業実施状況

(R5. 1. 1現在)

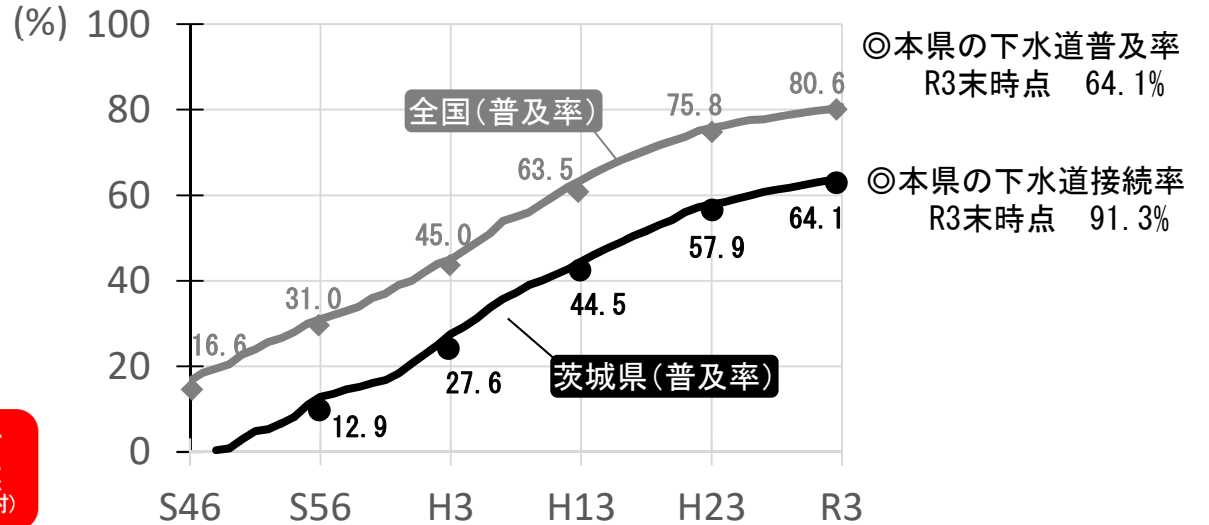
## 1. 令和4年度下水道実施状況

供用開始市町村 **43市町村** (大子町除く)

流域下水道等  
流域関連市町村数 **30市町村**



## 2. 下水道普及率の推移



## 3. 県管理下水道施設の概要

事業名	霞ヶ浦湖北流域下水道	霞ヶ浦常南流域下水道	那珂久慈流域下水道	霞ヶ浦水郷流域下水道	利根左岸さしま流域下水道
処理場名	霞ヶ浦浄化センター	利根浄化センター	那珂久慈浄化センター	潮来浄化センター	さしまアクトステーション
計画人口	245千人	419千人	377千人	24千人	50千人
供用開始	S54.1	S51.6	H1.4	S61.4	H9.6

事業名	鬼怒小貝流域下水道	小貝川東部流域下水道	那珂久慈ブロック広域汚泥	鹿島臨海都市計画下水道
処理場名	きぬアクトステーション	小貝川東部浄化センター	(那珂久慈浄化センター)	深芝処理場
計画人口	86千人	49千人	—	81千人
供用開始	H11.7	H15.4	H10.4	S45.9

# 令和4年度の県営住宅の維持・修繕について

## 都和アパート



(都和アパート17号棟、12月時点)



公営住宅建替工事	都和アパート17号棟	土浦市	鉄筋コンクリート造4階 20戸	R 3 ~ R 4
	桜川西アパート105・106号棟	水戸市	鉄筋コンクリート造4階 32戸	R 4 ~ R 5
公営住宅長寿命化工事	上田沢アパート他9団地	日立市他	長寿命化（外壁，防水改修等）498戸	R 3 ~ R 4